

# 令和 3 年度事業報告書

学校法人 二戸学園

## 学校法人二戸学園令和3年度事業報告書 目次

I	法人の概要	
1.	基本情報	・・・1
2.	建学の精神	・・・1
3.	学校法人の沿革	・・・1
4.	設置する学校・学部・学科等	・・・2
5.	学校・学部・学科等の学生数の状況	・・・2
6.	収容定員充足率	・・・2
7.	卒業生の状況	・・・2
8.	役員の概要	・・・3
9.	評議員の概要	・・・3
10.	教職員の概要	・・・4
II	事業の概要	
1.	学校法人二戸学園の取組み	
(1)	理事会・評議員会の開催	・・・5
(2)	運営協議会の開催	・・・7
(3)	危機管理本部会議	・・・9
(4)	法人・本学・本園の管理運営等に必要な規程の整備	・・・10
(5)	危機管理体制の構築・充実	・・・10
2.	岩手保健医療大学の取組み	
(1)	主な教育・研究の概要	
・	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	・・・11
・	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	・・・11
・	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	・・・11
(2)	中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	
1)	教育	
1-1	入学者受入方針の受験生への周知と優れた資質を持つ学生の確保	・・・12
1-2	受験動向の分析と新たなニーズを踏まえた入学者選抜の実施	・・・12
1-3	障害のある学生の受入れの検討	・・・13
2-1	学修支援	・・・13
2-2	生活支援	・・・14
2-3	留年対策	・・・15
2-4	国家試験対策の充実	・・・16
2-5	学生の意見の大学運営への反映	・・・17
2-6	就職支援及びキャリア支援システムの構築	・・・17
3-1	教育用設備・備品及び図書の実充	・・・18
3-2	学生のニーズを反映した図書館の整備	・・・18
3-3	情報環境の実充	・・・18
4-1	進級要件の見直し	・・・19

4-2 臨地実習の履修要件の見直し	・ ・ 1 9
4-3 単位認定における成績評価の見直し	・ ・ 1 9
4-4 G P A (Grade Point Average) 制度の導入	・ ・ 1 9
4-5 卒業認定要件の見直し	・ ・ 2 0
4-6 卒業時にコアコンピテンシー (卒業時に修得すべき能力) と 卒業認定要件の見直し	・ ・ 2 0
5-1 教育課程の見直し	・ ・ 2 0
5-2 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性 の確立	・ ・ 2 0
5-3 ディプロマ・ポリシーに基づくシラバスの作成	・ ・ 2 1
5-3(2) シラバスの改善充実	・ ・ 2 1
6-1 自ら問題解決できる能力を養うためのアクティヴ・ラーニン グの推進	・ ・ 2 2
6-2 授業評価アンケートの実施結果を受けた教育課程の解決	・ ・ 2 2
6-3 基礎的能力を高めるための授業科目の開設	・ ・ 2 2
6-4 看護実践現場と連携した教育の推進	・ ・ 2 3
7-1 授業点検・評価方法の見直し	・ ・ 2 3
7-2 F D ・ S D 活動の活性化	・ ・ 2 4
7-3 現行カリキュラムの評価と改善	・ ・ 2 4
8-1 教員の採用・昇格の明確化	・ ・ 2 4
8-2 医学系の専任教員の配置の検討	・ ・ 2 5
8-3 キャリア開発支援室の整備	・ ・ 2 5
9-1 学長のリーダーシップと教授会の役割・機能の明確化	・ ・ 2 6
9-2 各委員会の役割と機能の見直し	・ ・ 2 6
2) 大学院教育	
1-1 学生確保のための取組の推進	・ ・ 2 6
2-1 看護学領域毎の履修指導の実施	・ ・ 2 7
2-2 柔軟な教育の実施	・ ・ 2 7
2-3 研究指導の充実	・ ・ 2 7
2-4 学修環境等の整備	・ ・ 2 8
3-1 運営組織の整備	・ ・ 2 8
3-2 大学院運営に必要な各種規程の整備	・ ・ 2 8
3) 研究	
1-1 地域の医療・福祉等の関連機関や団体と連携した研究の推進	・ ・ 2 8
1-2 大学間連携による研究を推進	・ ・ 2 9
1-3 領域横断的な研究の推進	・ ・ 2 9
1-4 教育実習先の医療機関等の看護職者等との共同研究の推進	・ ・ 2 9
1-5 領域ごとに、特色ある研究の推進	・ ・ 2 9
1-6 ケア・スピリットに関する研究の推進	・ ・ 3 0
2-1 研究推進のための情報交換とフォローアップ体制の構築	・ ・ 3 0
2-2 研究推進のための研究環境の整備	・ ・ 3 1
3-1 若手研究者の育成	・ ・ 3 1
3-2 学位未取得教員への支援	・ ・ 3 1

3-3	研究に対する助教、助手への支援	・ ・ 3 2
4-1	科学研究費補助金の獲得	・ ・ 3 2
4-2	競争的外部資金の獲得の促進	・ ・ 3 2
4-3	科学研究費補助金申請等に係る個別支援の強化	・ ・ 3 2
4-4	科学研究費補助金申請に係る F D の継続的な開催	・ ・ 3 2
4-5	外部資金の申請書作成を支援するための学内体制の整備	・ ・ 3 2
5-1	各教員の研究テーマや研究業績の公開	・ ・ 3 3
5-2	研究成果の公表・発信	・ ・ 3 3
5-3	大学の研究マネジメント力の向上・整備	・ ・ 3 3
6-1	研究倫理審査の適切性の確保	・ ・ 3 3
6-2	研究倫理審査後の研究実施状況の把握	・ ・ 3 3
6-3	研究倫理に関する研修会等の充実	・ ・ 3 3
6-4	研究活動上の不正行為防止体制の整備	・ ・ 3 4
6-5	研究資金の適正使用	・ ・ 3 4
6-6	研究資金を統括する専門の事務部門の設置	・ ・ 3 4
4)	地域連携・貢献	
1-1	本学の社会貢献活動の実態把握	・ ・ 3 4
1-2	本学主体の社会貢献活動の推進	・ ・ 3 4
1-3	地域医療機関・施設、看護協会、医師会等と連携した活動の 推進	・ ・ 3 5
1-4	地方自治体等との連携による社会貢献活動の推進	・ ・ 3 5
1-5	大学間で連携した活動の検討	・ ・ 3 5
1-6	産業界と連携した社会貢献活動の検討	・ ・ 3 6
1-7	公的機関の諸行政への専門的知見を活かした協力	・ ・ 3 6
2-1	本学の社会的貢献活動の H P による発信	・ ・ 3 6
2-2	マスメディアへの情報発信	・ ・ 3 6
3-1	社会貢献活動の推進のための学内推進体制の充実	・ ・ 3 6
5)	管理・運営	
1-1	理事会機能の充実	・ ・ 3 7
1-2	運営協議会の効率的な運営と権限の明確化	・ ・ 3 7
1-3	評議員会機能の強化	・ ・ 3 7
1-4	監事機能の強化	・ ・ 3 8
2-1	法人の運営方針等の共有	・ ・ 3 9
2-2	「運営協議会」の役割の明確化	・ ・ 3 9
3-1	コンプライアンス関連規程の整備と周知	・ ・ 3 9
3-2	利益相反マネジメントの強化	・ ・ 4 0
3-3	ハラスメント対策の強化	・ ・ 4 0
3-4	公益通報についての周知	・ ・ 4 1
4-1	リスク管理体制の見直し	・ ・ 4 1
4-2	リスク対応体制の整備	・ ・ 4 1
4-3	想定される危機への対応策の整備	・ ・ 4 1
5-1	現業務体制の検証と見直し	・ ・ 4 2
5-2	業務内容の継続的見直し	・ ・ 4 2

6-1	人員配置の見直し	・・・43
6-2	専門性の高い人材の登用	・・・43
6-3	業務の効率化の推進	・・・43
7-1	事務局内の確実な情報伝達と共有化	・・・43
8-1	自己点検・評価委員会による検証評価	・・・44
8-2	各委員会の所掌事項の見直し	・・・44
8-3	委員会運営の効率化	・・・44
9-1	将来を見据えた事務職員体制の整備	・・・44
9-2	業務内容の検証に基づく人員配置	・・・45
9-3	人事考課制度の実施	・・・45
9-4	人事考課制度の活用	・・・45
10-1	人事考課制度に基づく給与等の処遇への反映	・・・45
10-2	現行の給与規程改正の検討	・・・45
11-1	職員の能力向上とモチベーションの向上に繋がる取組の推進	・・・45
11-2	全教職員が参加するSDの充実	・・・46
11-3	若手職員の資質向上	・・・46
12-1	持続性のある体系的広報活動の展開	・・・46
12-2	広報活動の目的・ターゲットの明確化	・・・46
12-3	オープンキャンパス・大学祭をととした大学認知度の向上	・・・47
12-4	地域の行事・活動への積極的な参加	・・・47
12-5	公開講座をととした大学認知度の向上	・・・47
12-6	大学HPをととした大学認知度の向上	・・・47
12-7	大学学章の制定	・・・48
12(2)-1	学生確保につながる有効な広報活動の展開	・・・48
12(2)-2	高等学校訪問、進学相談会をととした広報の展開	・・・48
12(2)-3	広報活動への在学生の協力	・・・48
6)	財務会計	
1-1	志願者・学生の確保	・・・48
1-2	人件費の抑制	・・・49
1-3	質の高い教育を展開するための財源の安定化	・・・49
2-1	競争的外部資金の強化	・・・50
3-1	経常費補助金獲得の強化	・・・50
4-1	教育研究水準の維持・向上のための設備備品・図書等の整備	・・・50
5-1	会計関係規程の整備	・・・51
5-2	会計処理基準との適合性の検証	・・・51
6-1	監事と内部監査室による会計監査の実施	・・・51
6-2	三様監査による、より充実した会計監査	・・・51
7-1	大学院設置に伴う設備・備品、図書等の整備	・・・52
7-2	大学の教育・研究を推進するために必要な設備・備品等の整備	・・・52
7-3	附属幼稚園の施設、設備・備品等の整備	・・・52
7-4	その他の財務上必要な対応	・・・52
7)	外部評価	
1-1	大学の認証評価（機関認証）の受審	・・・53

1-2 看護教育評価の受審	・ ・ 5 3
3. 岩手保健医療大学附属幼稚園の取組み	
(1) 教育・保育内容の充実	・ ・ 5 3
(2) 園児の確保	・ ・ 5 3
(3) 運営体制の整備	・ ・ 5 4
(4) 施設・整備の充実	・ ・ 5 4
(5) 幼保連携型認定こども園の設置	・ ・ 5 5
(6) 新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の措置	・ ・ 5 5
4. 文部科学省による大学設置等に係る調査	
(1) 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等 整備状況調査	・ ・ 5 5
(2) 設置計画履行状況等調査	・ ・ 5 6
Ⅲ 財務の概要	
1. 決算の概要	
(1) 貸借対照表関係	・ ・ 5 6
(2) 資金収支計算書関係	・ ・ 5 8
(3) 活動区分資金収支計算書関係	・ ・ 6 1
(4) 事業活動収支計算書関係	・ ・ 6 3
(5) 財産目録	・ ・ 6 5
2. その他	
(1) 有価証券の状況	・ ・ 6 5
(2) 借入金の状況	・ ・ 6 5
(3) 学校債の状況	・ ・ 6 6
(4) 寄付金の状況	・ ・ 6 6
(5) 補助金の状況	・ ・ 6 6
(6) 収益事業の状況	・ ・ 6 6
(7) 関連当事者等との取引の状況	・ ・ 6 6
(8) 学校法人間財務取引	・ ・ 6 6
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	・ ・ 6 7
4. 過去5年間の各財務諸表の経年比較	
(1) 貸借対照表	・ ・ 6 7
(2) 資金収支計算書	・ ・ 6 8
(3) 活動区分資金収支計算書	・ ・ 6 8
(4) 事業活動収支計算書	・ ・ 6 9
5. 過去3年間の財務比率の経年比較	
(1) 貸借対照表関係	・ ・ 7 0
(2) 事業活動収支計算書関係	・ ・ 7 1

# 学校法人二戸学園 令和3年度事業報告書

## I 法人の概要

### 1. 基本情報

- ・法人の名称 学校法人二戸学園
- ・主たる事務所 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号  
TEL 019-606-7030 FAX 019-606-7031  
[http:// www.iwate-uhms.ac.jp/](http://www.iwate-uhms.ac.jp/)

### 2. 建学の精神

- ・岩手保健医療大学

【建学の精神】人々の生活と健康を高め

地域社会に貢献する

ケア・スピリットを備えた保健医療人

- ・岩手保健医療大学附属幼稚園

【理念】養護と教育が一体となる環境の下、家庭と地域との連携を大切に調和のとれた発達を促す

【方針】適切、安全な環境の下、遊びや生活を通じて、子供の自主性や思考力を伸ばす

【目標】明るくたくましい子ども やさしく思いやりのある子ども 自分で考え意欲的な子ども

### 3. 学校法人の沿革

昭和38年		地域の要望により私立託児所開設
昭和40年		個人立ひまわり幼稚園設置認可（岩手県知事）
昭和53年	2月15日	学校法人二戸学園設立
昭和53年	4月1日	学校法人二戸学園設立寄附行為認可（岩手県知事）
昭和53年	4月1日	ひまわり幼稚園設置認可（岩手県知事）
平成27年	4月27日	寄附行為変更（岩手保健医療大学設置寄附金募集事業）認可（岩手県知事）
平成28年	8月31日	岩手保健医療大学看護学部看護学科設置認可（文部科学大臣）
平成28年	8月31日	岩手保健医療大学保健師学校等の指定（文部科学大臣）
平成28年	8月31日	寄附行為変更（岩手保健医療大学設置）認可（文部科学大臣）
平成29年	4月1日	岩手保健医療大学開学
平成30年	3月27日	幼稚園型認定こども園認定（岩手県知事）
平成30年	3月30日	寄附行為変更（幼稚園型認定こども園）認可（文部科学大臣）
平成30年	4月1日	岩手保健医療大学附属幼稚園開園 名称変更届出（文部科学大臣）
平成31年	3月27日	事務所所在地変更（二戸市→盛岡市）届出（文部科学大臣）
令和2年	2月12日	寄附行為変更（私立学校法令和元年改正等）認可（文部科学大臣）
令和2年	10月23日	大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）設置認可（文部科学大臣）
令和2年	10月23日	寄附行為変更（大学院設置）認可（文部科学大臣）
令和3年	4月1日	大学院看護学研究科開設
令和4年	2月15日	岩手保健医療大学看護学部看護学科の学則（教育課程）変更承認（文部科学大臣）

#### 4. 設置する学校・学部・学科等

- ・岩手保健医療大学 大学院看護学研究科 看護学専攻
- ・岩手保健医療大学 看護学部 看護学科
- ・岩手保健医療大学 附属幼稚園（幼稚園型認定こども園）

#### 5. 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和4年5月1日現在）

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学 大学院	看護学研究科 看護学専攻	3	4	6	9

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学	看護学部 看護学科	80	54	320	288

学校名	学級数	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学附属幼稚園	3	23	60	47

こども園（0歳児～2歳児）の現員数は、32名。

#### 6. 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
岩手保健医療大学 大学院	看護学研究科 看護学専攻	—	—	1.66	1.50

学校名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
岩手保健医療大学	看護学部 看護学科	0.88	0.92	0.95	0.90

#### 7. 卒業生の状況（令和3年度）

令和3年度 卒業生 66名				
就職 65		進学 1		その他
県内	県外	県内	県外	0
33	32	0	1	

第108回保健師国家試験、第111回看護師国家試験		
	第108回保健師	第111回看護師
受験者数	20	66
合格者数	19	66
合格率%	95.0	100.0

## 8. 役員概要（令和4年4月1日現在）

・理事 定員数（9名） 現員数（9名） ※外部理事（4名）

役員の氏名	常勤・非常勤別	選任区分	就任年月日	主な現職等
理事長 石山 哲	常勤	6-1-3	H26年 9月 23日	財団法人水沢学苑理事長
理事 濱中 喜代	常勤	6-1-1	H28年 5月 23日	岩手保健医療大学長 兼看護学部長
理事 平船しずか	常勤	6-1-1	H30年 1月 31日	岩手保健医療大学附属幼稚園長
常務理事 池本 龍二	常勤	6-1-2	H30年 4月 1日	学校法人二戸学園常務理事
理事 岡田 実	常勤	6-1-2	R 3年 4月 1日	岩手保健医療大学大学院研究科長
理事 蛇口 剛義	※非常勤	6-1-2	H29年 4月 1日	学校法人二戸学園理事
理事 和田 勝	※非常勤	6-1-2	H27年 10月 7日	国際医療福祉大学大学院客員教授
理事 石山 隆	※非常勤	6-1-3	H26年 9月 23日	医療法人杏林会理事長
理事 濱田 敏彰	※非常勤	6-1-3	H29年 4月 1日	経済評論家

\*理事選任条項（寄附行為第6条第1項各号）

理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 岩手保健医療大学長及び岩手保健医療大学附属幼稚園長
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者
- (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者

\*就任年月日は、初任の年月日

\*濱中喜代は、岩手保健医療大学長の就任により、令和3年4月1日付で理事の選任区分の変更（6-1-2から6-1-1）。

・監事 定員数（2名） 現員数（2名） ※外部監事（2名）

監事の氏名	常勤・非常勤別	選任区分	就任年月日	主な現職等
監事 宇佐見方宏	※非常勤	7-1	H26年 12月 16日	弁護士
監事 石崎 秀明	※非常勤	7-1	H30年 6月 1日	公認会計士・税理士

\*監事選任条項（寄附行為第7条第1項）

監事は、この法人の理事、職員（学長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

\*就任年月日は、初任の年月日

## 9. 評議員概要（令和4年4月1日現在）

・評議員 定員数（19名以上） 現員数（19名）

評議員の氏名	選任区分	就任年月日	主な現職等
評議員 濱中 喜代	24-1-1	H27年 8月 3日	岩手保健医療大学長 兼看護学部長
評議員 平船しずか	24-1-1	H30年 1月 31日	岩手保健医療大学附属幼稚園長
評議員 岡田 実	24-1-1	R 3年 4月 1日	岩手保健医療大学大学院研究科長
評議員 大沼 由香	24-1-1	R 4年 4月 1日	岩手保健医療大学看護学部教授

評議員 児玉 清隆	24-1-1	H29年 1月 31日	学校法人二戸学園顧問
評議員 足立るみ子	24-1-2	H27年 8月 3日	(有) 志賀煎餅
評議員 米沢 信子	24-1-2	H21年 2月 11日	岩手食品工業 (株)
評議員 石山 隆	24-1-3	H26年 9月 23日	医療法人杏林会理事長
評議員 石山 哲	24-1-3	H26年 9月 23日	財団法人水沢学苑理事長
評議員 池本 龍二	24-1-3	H30年 4月 1日	学校法人二戸学園常務理事
評議員 岩井 郁子	24-1-3	H29年 4月 1日	聖路加看護大学名誉教授
評議員 江島 實	24-1-3	R 2年 1月 31日	介護老人保健施設リハビリパーク
評議員 蝦名 宣男	24-1-3	R 2年 1月 31日	医療法人イーハトーブ病院長
評議員 角 邦勝	24-1-3	H29年 4月 1日	(株) 八戸魚市場監査役
評議員 鎌田 積	24-1-3	H28年 2月 8日	学校法人都築学園神戸医療未来大学副学長
評議員 高橋 明美	24-1-3	R 2年 1月 31日	前岩手県立中央病院看護部長
評議員 濱田 敏彰	24-1-3	H29年 4月 1日	経済評論家
評議員 蛇口 剛義	24-1-3	H29年 4月 1日	学校法人二戸学園理事
評議員 和田 勝	24-1-3	H27年 8月 3日	国際医療福祉大学大学院客員教授

\* 評議員選任条項（寄附行為第 24 条第 1 項各号）

評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上のものうちから、理事会において選任した者
- (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者

\* 就任年月日は、初任の年月日

10. 教職員の概要（令和4年4月1日現在）

・岩手保健医療大学大学院看護学研究科

常勤の教員

研究指導教員	研究指導補助教員	共通科目指導教員	総計
8（うち教授6）	6	2	16名

（平均年齢 59.0 歳）

・岩手保健医療大学看護学部

常勤の教員

教授	准教授	講師	助教	(小計)	助手	総計
9	5	2	8	24	8	32名

（平均年齢 48.0 歳）

非常勤の教員 34名

（平均年齢 54.0 歳）

事務職員 17名

・岩手保健医療大学附属幼稚園

常勤の教員

園長	主幹保育教諭	保育教諭	教諭	保育士	総計
1	1	13	1	1	17名

(平均年齢 33.2 歳)

看護師パート	1名
栄養士・調理師等	3名
事務職員	1名

## II 事業の概要

### 1. 学校法人二戸学園の取組み

学校法人二戸学園（以下「法人」という。）は、人々の生活と健康を高め地域社会に貢献するケア・スピリットを備えた保健医療人を育成することを建学の精神とする岩手保健医療大学（以下「本学」という。）と地域社会と積極的に連携・協力し地域の幼児教育及び保育に寄与することを目指す岩手保健医療大学附属幼稚園（以下「本園」という。）が密接に連携することにより、地域への貢献をより高めていくとともに、法人が社会の負託に応えるため、法人のコンプライアンス意識の高揚とガバナンス機能の強化に努め、円滑で適正な法人運営に注力しているところである。

特に本年度は、大学の完成年次後の最初の年でもあり、これまでの4年間の実績の上に立ち、これらの実績を客観的に検証し、継続していくべきもの、見直しを行うもの、別の視点からのアプローチするもの等、本法人が置かれている現状や社会の変化にも留意しつつ、役員と教職員が、令和3年度事業計画に盛り込まれたさまざまな課題と目指すべき方向性を共有し、一致協力してその実現に力を注いできたところである。

また、本年度は昨年度に引続き、新型コロナウイルス感染症に適切に対応するため、法人に設置した危機管理本部において、適時適切に対応したところである。

法人として、具体的に取り組んだ事項は、以下のとおり。

#### (1) 理事会・評議員会の開催

学校法人二戸学園寄附行為第17条に規定する理事会を5回、第20条に規定する評議員会を5回開催した。

【理事会、評議員会の開催状況】（R3年度理事会実出席率95.6%・評議員会実出席率91.6%）

	開催日	主な議題
第1回 理事会	R3.5.26 理事会実出席率 77.8%	① 学校法人二戸学園令和2年度事業報告 ② 学校法人二戸学園令和2年度決算 ③ 文部科学大臣が指定する看護師学校等における変更承認申請
第1回 評議員会	評議員会実出席率 89.5%	④ 理事の競業及び利益相反取引（理事会） ⑤ 学校法人二戸学園運営協議会規程の改正（理事会） ⑥ 学校法人二戸学園理事の主管業務に関する内規の制定（理事会） ⑦ 育児・介護休業等に関する規程の改正（理事会）

		<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の新型コロナウイルス感染症への対応について</li> <li>・大学の学校推薦型選抜入学試験について</li> <li>・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果</li> <li>・岩手保健医療大学 2022 年度自己点検・評価報告書</li> </ul>
第2回 理事会 第2回 評議員 会	R3.7.14 諸般の事情に より取止め	
第3回 理事会 第3回 評議員 会	R3.9.8 諸般の事情に より取止め	① 学校法人二戸学園の令和3年度における法人、大学、附属幼稚園の現在までの運営状況等を取りまとめ、報告書として提出。 (理事・監事・評議員各位に報告書を提出し、質問及び意見を聴取。)
第4回 理事会 第4回 評議員 会	R3.10.13 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 89.5%	<p>① 学校法人二戸学園中期計画の一部改定</p> <p>② 岩手保健医療大学附属認定こども園北上（仮称）の設置</p> <p>③ 事業負担金協定書</p> <p>④ ガバナンス・コードの検証</p> <p>⑤ 理事の利益相反取引（理事会）</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人二戸学園令和3年度の運営状況等</li> <li>・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果に係る状況</li> </ul>
第5回 理事会 第5回 評議員 会	R3.11.24 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 89.5%	<p>① 岩手保健医療大学ガバナンス・コードの検証</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人二戸学園令和3年度事業計画の進捗状況</li> <li>・令和4年度学校推薦型選抜入試・社会人特別選抜入試</li> <li>・岩手保健医療大学附属認定こども園北上（仮称）の設置</li> <li>・岩手保健医療大学臨床倫理研究センターの活動概要</li> <li>・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（実地調査）</li> </ul>

<p>第6回 理事会 第6回 評議員 会</p>	<p>R4.1.26 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 94.7%</p>	<p>① 学校法人二戸学園令和3年度収支予算（第1号補正予算） ② 理事の利益相反取引（理事会）</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人二戸学園令和3年度の運営状況等</li> <li>・令和4年度一般選抜入試A日程の状況</li> <li>・岩手保健医療大学認定こども園北上（仮称）</li> <li>・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果に係る状況</li> </ul>
<p>第7回 理事会 第7回 評議員 会</p>	<p>R4.3.24 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 94.7%</p>	<p>① 評議員の推薦（理事会） ② 評議員の選任（評議員会） ③ 学校法人二戸学園令和4年度事業計画 ④ 学校法人二戸学園令和4年度収支予算 ⑤ 役員の報酬等の支給の基準及び評議員の手当等に関する規程 ⑥ 特待生制度の創設及び岩手保健医療大学特待生規程 ⑦ 理事の競業及び利益相反取引（理事会）</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手保健医療大学令和4年度入試結果</li> <li>・学校推薦型入学試験における指定校推薦に関する申合せ</li> <li>・学校法人二戸学園令和4年度監事監査計画</li> <li>・法人倫理委員会の活動状況（理事会）</li> <li>・岩手保健医療大学の教員の採用（理事会）</li> <li>・岩手保健医療大学附属認定こども園北上（仮称）</li> <li>・岩手保健医療大学附属幼稚園の状況</li> <li>・大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査</li> <li>・文部科学大臣が指定する看護師学校等における変更承認（新カリキュラム）</li> </ul>

## (2) 運営協議会の開催

法人及び学校(本学及び本園)における主要な活動状況等について協議することにより、構成員間(理事・教学・事務局の代表)の情報の共有化を図るとともに、理事会で決定すべき重要な事項について事前の意見調整を行うため、運営協議会を計6回開催した。

【開催状況】

	開催日	主な議題
第1回	R3.5.26	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 運営協議会規程の改正</li> <li>② 学校法人二戸学園理事の主管業務に関する内規の制定</li> <li>③ 令和2年度事業報告及び決算</li> <li>④ 文部科学大臣が指定する看護師学校等の変更承認申請</li> <li>⑤ 育児・介護休業等に関する規程の改正</li> <li>⑥ 理事の競業及び利益相反取引</li> <li>⑦ 大学の新型コロナウイルス感染症への対応</li> <li>⑧ 大学の学校推薦型選抜入学試験</li> </ul>
第2回	R3.9.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校法人二戸学園の令和3年度の運営状況等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の運営状況</li> <li>・文部科学省学校法人分科会 AC への対応</li> <li>・岩手保健医療大学の運営状況（看護学部及び看護学研究科）</li> <li>・附属幼稚園の運営状況</li> <li>・附属認定こども園北上（仮称）の設置に係る現状</li> <li>・コロナ禍での感染症拡大防止への対応</li> </ul> </li> </ul>
第3回	R3.10.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校法人二戸学園中期計画の一部改定</li> <li>② 岩手保健医療大学附属認定こども園北上（仮称）の設置</li> <li>③ 事業負担金協定書（北上複合施設整備事業（仮称）の負担金協定）</li> <li>④ 学校法人二戸学園令和3年度の運営状況</li> <li>⑤ 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況</li> </ul>
第4回	R3.11.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和4年度学校推薦型選抜入試・社会人特別選抜入試</li> <li>② 北上市の幼稚園（認定こども園）の状況</li> <li>③ 理事の主管業務に関する内規</li> </ul>
第5回	R4.1.26	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育研究経費・管理経費等の按分の見直し</li> <li>② 学校法人二戸学園令和3年度の運営状況</li> <li>③ 令和4年度一般選抜入学試験 A 日程の状況</li> <li>④ 岩手保健医療大学附属認定こども園北上（仮称）</li> </ul>
第6回	R4.3.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 評議員の推薦、選任</li> <li>② 理事の競業及び利益相反取引</li> <li>③ 岩手保健医療大学令和4年度入試結果</li> <li>④ 学校推薦型選抜入学試験における指定校推薦に関する申合せ</li> <li>⑤ 特待生制度の創設及び特待生規程の制定</li> <li>⑥ 岩手保健医療大学認定こども園北上（仮称）</li> <li>⑦ 大学設置等に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査等の結果</li> </ul>

### (3) 危機管理本部会議

令和3年度も昨年度に引続き毎週木曜日開催し、適時適切な対応を行った。主な対応、教職員、学生への通知等は、以下のとおりである。

#### ○学長（危機管理本部長）メッセージの発信

- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染症感染拡大による本学の対応について（4月3日）  
＜感染拡大が続く中、日常の過ごし方、他県との往来、就職活動、授業等の対応＞
- ・学長メッセージ～体育館の利用について（4月27日）  
＜3密を避けるため体育館を開放＞
- ・学長メッセージ～新型コロナ感染症拡大によるGW期間中の過ごし方について（4月28日）  
＜GW中の行動要請、緊急事態宣言区域等との往来について＞
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染症に関する記録票について（5月20日）  
＜家族、家族の職場、学校等での感染が増えている状況に鑑み、記録票作成の要請＞
- ・学長メッセージ～新型コロナワクチン接種の副反応による公欠者に対する授業への配慮について（6月3日）  
＜新型コロナワクチン接種の副反応により公欠となった場合の授業配信等＞
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染拡大防止のための岩手保健医療大学の行動指針（BCP）の改訂・周知について（6月25日）  
＜LEVEL2からLEVEL1へ改訂、引続き感染対策の徹底の呼びかけ＞
- ・学長メッセージ～夏休み期間中における新型コロナウイルス感染症対策に関する留意事項「夏休み期間中の感染拡大を防ぐために」について（7月21日）  
＜夏休み期間中の感染拡大を防ぐための留意事項の周知＞
- ・学長メッセージ～夏期休業期間について、そして後期に向けて（8月10日）  
＜基本的な感染対策等の再徹底、後期に向けての心構えの呼びかけ＞
- ・学長メッセージ～夏期休業期間中の新型コロナウイルス感染症への対応について（8月10日）  
＜夏期休業期間中の「健康観察票・外出記録票」の記録等の周知＞
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言について（8月20日）  
＜岩手緊急事態宣言発令による対応協力依頼＞
- ・学長メッセージ～令和3年度後期開始について（9月17日）  
＜後期授業について、原則対面形式による実施する旨の周知＞
- ・学長メッセージ～年未年始の過ごし方について（12月24日）  
＜年未年始における不要不急の外出自粛の要請等＞
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染拡大に伴う注意喚起（2月3日）  
＜オミクロン株による急速な感染拡大に対する注意喚起＞
- ・学長メッセージ～春期休業期間中の新型コロナウイルス感染症への対応について（2月17日）  
＜春休み期間中の過ごし方等＞

#### ○学生への国費による資金援助

支援が必要な学生112名に対し、総額1,120万円の学生支援緊急給付金の申請手続きを実施

○保証人に対し、新型コロナウイルス感染症に対する本学の学修環境の整備、学生の健康管理、コロナ禍による学修上の困難への対処等の状況について、郵送によりお知らせするとともに HP へ掲載。また、公共交通機関を利用して通学することに不安を感じている場合は相談に応じる旨を併せて周知。

#### (4) 法人・本学・本園の管理運営等に必要な規程等の整備

令和3年度においては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部の改正に伴う岩手保健医療大学学則（教育課程）の変更、学校法人二戸学園中期計画の一部改定及び岩手保健医療大学ガバナンス・コードの検証を行った。

法人の管理運営に係る規程については、学校法人二戸学園運営協議会規程の改正、学校法人二戸学園理事の主管業務に関する内規の制定、育児・介護休業等に関する規程の改正を行うとともに、学校法人二戸学園倫理委員会規程、ハラスメント防止規程及び倫理規程等のコンプライアンスの関連規程の周知を行った。また、学校法人二戸学園の職務における業務活動等（研究活動を除く）に関する利益相反マネジメント規程の改正及び利益相反マネジメント実施細則の制定による利益相反マネジメント体制の周知を図り、同実施細則に基づき役員及び教職員から利益相反定期自己申告書の提出を求めて、法人倫理委員会において審査及び判定を行った。

#### (5) 危機管理体制の構築・充実

本学では防火防災対策の一環として、①防災訓練の実施（令和3年10月）及び「盛岡市シェイクアウト」への参加（令和3年8月）、②教職員の緊急連絡網の訓練の実施（3年7月）、③緊急時対応ポケットマニュアルによる教職員・学生への啓発（3年4月及び8月）、④教職員を対象としたオンデマンドでの一次救命処置(BLS)講習会の開催（3年10月）、⑤教職員を対象としたオンデマンドでの不審者侵入対応に関する研修会(3年8月～9月、)⑥不審者侵入対応マニュアルの改訂（3年9月）を行った。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の措置として、①感染予防についての注意喚起(3年6月～11月に3回)、②COVID-19 と感染対策について教職員を対象とした研修会を開催(3年7月)、③学内27か所に擦式アルコール消毒液の配置に加え、④学内25か所に除菌・抗菌剤を計57本配置し、手指衛生、環境整備の徹底 ⑤ソーシャルディスタンスや換気に関する啓発による感染発生予防の徹底、⑥感染対策マニュアルの改訂(3年9月)を行った。

## 2. 岩手保健医療大学の取組み

### (1) 主な教育・研究の概要

#### 「建学の精神」

本学は、地域に開かれた、人々と共に在る大学として、将来を見すえた創造的・知的構想力を備えた人間性豊かな社会人であるとともに、人々の生活と健康を高めようとするケア・スピリットをもった保健医療人として、社会に貢献できる専門職業人を育成することを目指して、世界に開かれた視点をもって実践・研究・教育にかかわる活動を進める。

## 「教育の基本方針」

人々の生活と健康を高めるために、豊かな人間性・社会性を培い、ケア・スピリットをもって、科学的根拠に基づく看護の専門的知識・技術を実践に活かせる基礎的能力を養い、多職種と協働しつつ地域社会の保健医療福祉に貢献できる看護実践者を育成する。

### ・ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

建学の精神に基づく教育理念を達成するため、次のような人材を求めている。

- 1) 看護に関心をもち、将来、看護師または保健師として地域社会に貢献したいという強い意欲をもつ人
- 2) 他者と協力して問題解決できる、協調性とコミュニケーション能力をもつ人
- 3) 人間の尊厳を理解し、世代を超えて人とかかわることのできる人

### ・ 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育目標を達成するために、次の方針に基づく教育課程を編成している。

- 1) 基礎科目は総合人間科学として、人間力や看護する対象の全人的・共感的な理解、コミュニケーション能力に重点を置き、人間理解のために「思考の基礎と方法」「自己・他者の理解」「生活・社会の理解」の3科目群を設置する。
- 2) 専門基礎科目は看護とその対象理解ベーシックとして、パートナーシップや科学的な根拠に重点を置き、健康（健康課題も含む）の理解のために「自然・環境の理解」「健康の理解」「保健と環境の理解」の3科目群を設置する。
- 3) 専門科目は科学的根拠に基づく看護のコアとなる知識と技術、ケア・スピリットに重点を置き、看護の理解のために「基盤の理解」「実践の理解」の2科目群を設置する。
- 4) 統合科目は看護の統合的理解として、多職種連携・協働や地域社会、看護専門職者としての成長に重点を置き、「在宅看護の理解」「地域・公衆衛生看護の理解」「看護の総合的理解」の3科目群を設置する。

### ・ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

次に掲げる能力を有していることを重視し、所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定する。

- 1) 人間力  
周囲の人々とコミュニケーションを通して理解し合い、協働することができる。
- 2) ケア・スピリット  
ケアの相手の人生にとっての最善を目指して、自ら進んでケアに向かう姿勢を発揮できる。
- 3) 人間の実践的理解  
ケアの相手の意向・気持ち・状況を共感的に理解しようと努めることができる。
- 4) 専門的知識・技術とその臨床実践  
看護ケアに必要なコアとなる専門的知識・技術を備え、臨床の場での具体的な対応に活かすことができる。
- 5) 多職種連携・チームワーク  
チームメンバーや多職種のケア従事者たちと連携・協働することができる。
- 6) アドボカシー  
ケアの相手の側に立って、そのよい人生のために支援し、必要に応じて代弁ができる。

### (2) 中期的な計画（教学・研究・管理運営・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

完成年度を迎えた令和3年度は、完成年度後のさらなる発展に向けて、中期計画に基づく各年

度の事業計画を着実に実行し、常に客観的な検証に基づく改善を図り、より質の高く安定した大学運営を目指し、以下のような具体的取組を行った。

## 1) 教育

### 1-1 入学者受入方針の受験生への周知と優れた資質を持つ学生の確保

1-1-1 入学実績校を中心に、引続き、高校訪問や出前授業を積極的に行い、高等学校とのより良好な関係を築く。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し高校訪問は中止としたが、訪問を予定していた高校58校に入試関係書類を送付するとともに、進路指導教員から電話による情報収集を行った。また、数校ではあるが大学訪問の受入れや出前授業を行い、本学への理解を深めるよう努めた。次年度は、教授会を中心に本活動のさらなる強化に努めることとしている。

1-1-2 4年間実施してきた現行の試験内容及び方法、実施時期、受験動向等の検証・評価を行い、令和4年度入学試験に反映させる。

(対応及び成果等)

今年度の入試動向を踏まえ、令和5年度の各入試定員枠について推薦定員枠を増やし入学者の確保に努めることとした。

1-1-3 過去4年間と次年度(令和4年度)推薦入試における実績を検証し、令和5年度に向けて具体的な推薦指定校候補の選定と実施の検討を行う。

(対応及び成果等)

過去5年間の入試実績を分析し、3月24日開催の理事会において令和5年度入試から新たに指定校制度の導入を決定した。今後、具体的な指定校選考基準に基づき指定校候補高校との協定書策定を進めていくこととしている。

1-1-4 教学委員会とカリキュラム検討委員会が連携して、現行の推薦入学者についての課題を整理し、入学前オリエンテーションや基礎能力を高める講義の内容の改善等、入学前教育をさらに充実させる。

(対応及び成果等)

これまでと同様に入学前オリエンテーション及び入学前教育を行い、入学後の4月にその成果を確認するためのスタートアップテストを実施した。この結果を受けて成績不振学生20名に補講を行ったが、十分とは言えず、令和4年度からは、業者の提案する学力向上のための新たな課外教育システムの導入を決定した。また、これまでの入学者の状況から令和4年度入学生から実施する新カリキュラムに、看護を学ぶために必要な基礎学力を高めるための授業科目を充実させた。

### 1-2 受験動向の分析と新たなニーズを踏まえた入学者選抜の実施

1-2-1 入学試験方法と入学後の学修成績の関連性を分析し、報告書として取りまとめる。

(対応及び成果等)

入学試験方法及び入試成績と入学後の成績の関連性について検証した結果、推薦入試で入学した学生の入学後の成績が低い傾向にあることが明らかになった。今後はこれらのデータを基に入試のあり方(入試方法、合否判定等)についてさらに検討を進める。

- 1-2-2 令和5年度を目途に、大学共通テストに参加する方向で検討を行うこととし、今年度から大学入試センターとの事前協議を行う。  
(対応及び成果等)  
大学共通テストに参加については、高等学校の新学習指導要領への対応状況を確認するとともに、入試制度の2年前予告の原則を踏まえ、令和7年度入試からの利用を検討することとした。なお、大学入試センターとの事前協議は、これらの検討推移を勘案しながら瑕疵のないよう取進める。
- 1-2-3 看護学科への全国的な受験動向や本学のこれまでの過去データを分析し、入学者選抜方法と実施回数についての検討を進め、一定の結論を出すよう努める。  
(対応及び成果等)  
近年の全国及び県内の受験動向と本学の過去データから、令和5年度入試から推薦指定校制度の導入と各入試の入学定員枠の変更を決定した。
- 1-3 障害のある学生の受入れの検討
- 1-3-1 障害のある学生のためのバリアフリー化を図る。  
(対応及び成果等)  
本学においては、基本的なバリアフリー措置は講じられているが、視覚、聴覚に障害がある学生の受入れは、これらの障害に対応した施設・設備面や教育方法、補助要員の配置等は現状において困難である。
- 1-3-2 障害にあわせた入学後の個別対応マニュアルを作成する。  
(対応及び成果等)  
現体制で受入れ可能な軽度な肢体不自由等の学生が入学した場合、その状況によって対応マニュアルを作成することとした。
- 2-1 学修支援：学生への個別学修指導、履修相談、進路相談の実施
- 2-1-1 これまでの4年間の学修支援体制、方法を検証し、今後は、特に学生の学修状況について関係者で情報を共有することに重点を置いて対応していく。  
(対応及び成果等)  
学生の学修成績情報を教学委員会、学生委員会、担任教員及びアドバイザーが共有し、アドバイザーが教学委員会等と連携した面談によって学修指導を行った。
- 2-1-2 新カリキュラムにおいて基礎学力の底上げのために設定した授業科目について、その趣旨が達成されるよう教育方法、指導方法等の充実を目指す。  
(対応及び成果等)  
令和4年度からシラバスの記載内容・形式を一部変更し、教育方法、指導方法、評価基準、学修の要点等を分かりやすく示すこととした。
- 2-1-3 卒業時の成績優秀者の表彰を継続することとし、評価方法等の精度を高める検討及び他学年への導入について検討する。

(対応及び成果等)

卒業時の成績優秀者表彰は、GPA を活用した評価により選定した。また、令和 5 年度入学生から学年ごとの成績優秀者を特待生として選定し、学納金の一部免除を行うこととした。

2-1-4 今年度は、新型コロナウイルスへの対応も考慮し、保証人への学生の修学状況等に関する面談は、集会形式ではなく、希望者の個々の実情に合わせて実施する。

(対応及び成果等)

成績不振者及びその保証人との面談は、希望者の実情に合わせてその都度実施できるよう準備しているが、該当者からの来談者は少なく、大学からの要請を必要とした。また、オープンキャンパス等の機会をとおして保証人との面談を予定していたが、コロナ禍の影響から面談機会を設定することができず、情報交換の機会は著しく制限された。

2-1-5 財務状況にも配慮しつつ、成績優秀者への特待生制度の導入及び評価方法等の検討を開始する。

(対応及び成果等)

3 月開催の理事会において、令和 5 年度から成績優秀者への特待生制度の導入を決定した。内容は、令和 5 年度入試成績優秀者並びに当該年度入学生以降の在学中優秀者について適用するものであり、在学時の評価には GPA を活用することとした。

2-2 生活支援：学内の学修・生活環境の整備及び学生と教職員との意思疎通を基盤とした組織的な生活支援の実施

2-2-1 学生生活実態調査を活用した学生支援

ア) 前回の調査内容の検証と修正を行い、より学生の実態が捉えられるような調査を目指す。また、本調査結果を基に個々の学生に合わせた生活指導を行う。

(対応及び成果等)

本年度第 2 回目の学生生活アンケートを実施し、本年度末、HP 上に調査結果を公表した。第 1 回目（2019 年度）に比べて回答率が高く、学年間の比較検討ができる資料となった。各質問項目の学年毎の回答結果から①学年の特性や②経年変化や傾向が把握できる資料となっており、今後の学生生活指導に活用する。

イ) 引続き、担任制度、アドバイザー制度、キャリアアドバイザー制度を適切に運用し、教員間の連携を充実させ、きめ細かい学修指導、生活指導を実施していく。

(対応及び成果等)

アドバイザーやキャリアアドバイザーから提供された学生の面談記録などの情報を一括管理するファイルを整備した。その結果、学生及び保証人との面談の際、迅速に当該学生の学修情報が活用でき、より質が高く効率的な面談を実施することができた。今後は、これまでの実績経験と教員負担等にも配慮し学年担任制を廃し、アドバイザー 2 名（リーダーとサブリーダー）による面談システムとすることとし、詳細を検討する。

2-2-2 学生の心身の問題への対応

ア) 学生相談室の存在を学生に周知し、学生のさまざまな相談に対応していく。

(対応及び成果等)

学生の心身の問題への対応は、専門カウンセラーによる相談日程をホームページ及び学年掲示板によって周知を図った。カウンセリングの性格上に詳細な記録は残せないためカウンセリングの効果を正確には評価できないが、来談者の希望に応じて適切に運用されている。

イ) 教員による対応が困難な事例を整理し、これらへの対応を可能にする臨床心理士や保健師等の常駐化を検討する。

(対応及び成果等)

入学前から慢性的な身体疾患を抱えていたり、メンタルヘルス上に問題のある学生が学年を経るにしたがって病状が悪化し、入院を余儀なくされるなどの困難事例が目立つようになった。いずれも経過をよく理解している教員の対応を要するが、内容により対応が困難な事例も生じてきている。これらに専門的に対応できる専門家の学内常駐化や外部機関との連携システム構築の検討が必要である。

ウ) 今年度も、新型コロナウイルス感染の状況を注視し、危機管理本部の方針に沿い適時適切な学生対応を行う。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染状況を注視し、学生への3回目のワクチン接種を促進するとともに、学内の感染対策、長期休業中の行動等について適時アナウンスするなどにより、学内クラスターの発生は回避できた。第6波は若年層の感染が際立っており、本学でも学外者からの感染事例が数例あったが、保健所の指導、危機管理本部の適時の対処によって、学内クラスターの発生は回避できている。今後とも危機管理本部を中心に適切な対応を行う。

## 2-2-3 サークル活動や課外活動への支援

ア) コロナ禍において、感染対策を継続しながらも、課外活動等、学生のモチベーションの維持に役立つような方策等を検討し、サポートする。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学内のサークル活動や学外の活動は、制限せざる得ない状況であった。サークル活動等の制限は、学生のコミュニケーション力やモチベーションの低下につながるものと思われ、次年度以降適切な対処策を早急に検討することとしている。

イ) 学生の課外活動についての表彰制度を検討し、実施する。

(対応及び成果等)

コロナ禍中にあっても、国家試験対策支援委員会活動に協力した学生、「県政懇談会意見交換会(10月28日)」において、岩手県知事と「地域医療に貢献するために」をテーマに意見を交わした学生に学部長賞を授与した。

## 2-3 留年対策：出席状況等の学修状況を把握し、試験前から面談機会を設けるなどの支援体制の充実

2-3-1 今後も学生の出席状況と学修状況を定期的に把握し、各教員が情報を共有し、連携して対処していく。

(対応及び成果等)

留年生を出さないための重要な視点である出席状況や学修状況(取得単位、成績等)等について教員間の情報共有に努め、適切な指導を行った。

2-3-2 これまでの4年間の経験、事例を基に、長期欠席者への対応手法等を整理し、対処マニュアルを作成する。

(対応及び成果等)

長期欠席者へのこれまでの指導実績、手法、効果等を整理している段階であり、対処マニュアルの作成までには至らなかった。

2-3-3 これまでの4年間の事例を基に、成績不振者への対応・手法等を整理し、教員間で情報を共有し、組織的に対処していく。

(対応及び成果等)

入学前教育に加え、今年度は外部講師により、成績不振者に対して入学後のフォローアップ補講(90分×10回/リメディアル教育)を実施した。

2-3-4 留年生に対しては、今後とも、教学委員会と学生委員会が連携し、保証人への連絡、面談の実施も含め、適切に対処していく。

(対応及び成果等)

教学委員会の中で1年生から3年生までの学修支援担当を決め、留年学生、仮進級学生の面談を実施した。

2-4 国家試験対策の充実：国家試験への対策について、キャリア開発支援室が中心となって学年進行に応じた指導の充実

2-4-1 看護師国試模試の回数を5回から6回に増加することとし、特に模擬試験実施後の自己採点は、学生の満足度も高いことや今後の学修に役立つことから力を入れていく。また、保証人への結果通知は、保証人にも国試とはどういうものなのかの理解を深めるため継続していく。

(対応及び成果等)

4年生を対象に、看護師国家試験模擬試験を9回(業者模試：7回、学内模試：2回)、保健師国家試験模擬試験を5回(業者模試：3回、学内模試：2回)実施した。また、3年生については3回(業者模試)、2年生については2回(業者模試1回、学内模試1回)、1年生については1回(業者模試)の看護師国家試験模擬試験を実施した。各模擬試験終了後は、自己採点結果を早期にフィードバックし国家試験対策アドバイスを提供するとともに、保証人に対しても最終結果を通知した。

2-4-2 看護師、保健師の国試対策のための各種講座は、昨年度と同様に実施することとし、第1期入学生(令和2年度卒業生)に対するアンケートの結果、学内補修講座の実施科目と時間数を増やすこととする。

(対応及び対応等)

看護師国家試験対策講座は、国家試験対策の専門講師による講座を4年生4回、2年生1回実施した。また、4年生から学内教員による講座開講の希望に添うため、成人・母性・小児看護学の3科目について学内教員による対策講座を実施した。

保健師国家試験対策講座は、業者による講座を1回、学内教員による講座を3回実施した。

これらの結果、看護師国家試験は66名受験し合格率100%、保健師国家試験は20名受験し19名の合格であった。

2-4-3 医療機関の人事担当者と学生がオンラインによって情報交換することを目的に、令和2年度卒業生の就職先を対象に説明会の実施を検討する。

(対応及び成果等)

令和2年度の本学卒業生の就職先の医療機関に加え、県内の主な医療機関の人事担当者とのオンラインによる情報交換会を実施した。

2-4-4 本年度からは、4年生だけでなく、2・3年生からも学生国試対策委員を選出してもらい、各学年のニーズに基づいた国試対策が進められるよう促す。また、学生国試対策委員への支援は、教員及び学務課職員が連携・協力してこれにあたる。

(対応及び成果等)

1～4年生の国家試験対策学生委員（各学年4～7名）が選出され、国家試験対策学生委員会が計画どおり組織化された。教員を構成員とする国家試験対策支援委員会と定期的に会議を開催し意見交換等を行なうとともに、学生委員が必要な活動を効果的に取組めるよう国家試験対策支援委員と学務課が支援を行った。

2-5 学生の意見の大学運営への反映：学生の意見が大学運営に反映するような施策を推進

2-5-1 学生生活実態調査（隔年実施）の結果を学生委員会と教学委員会において分析し、学修指導、生活指導に反映させる。

(対応及び成果等)

本年度、第2回目の学生生活アンケート結果を集計し、年度末にはホームページ上に調査結果を公表した。学年間の経年傾向等が明らかになったので、さまざまな機会を通じて学生と保証人に結果をフィードバックし、より質の高い学修指導、生活指導に活用していくこととしている。

2-5-2 授業評価アンケートの結果を参考に、学生の視点に立った授業改善に努める。

(対応及び成果等)

授業評価アンケートから得られた学生の意見を、授業改善に活かした。

2-5-3 1・2年生対象のアドバイザーや3・4年生対象のキャリアアドバイザー及び担任制度を活用して学生の意見を汲上げ、学修支援、生活支援に反映する。

(対応及び成果等)

アドバイザーやキャリアアドバイザー制度は稼働しているが、休学や退学などに直接関連する単位履修状況と連動していないため、対応が後手に回っている面が見られた。このため、次年度からは再試受験が決定した段階で学修を促すための面談を実施することとしている。

2-6 就職支援及びキャリア支援システムの構築：国家試験対策、就職支援及び就職後の助産師、専門看護師等のキャリアパスに関する支援の充実のための施策を推進

2-6-1 昨年度設置された学生キャリア支援室は、当初の計画どおり少しずつ実績を重ねており、今後は、卒業生のフォロー等の新たな計画を検討することとしている。

(対応及び成果等)

卒業生のキャリア支援を継続するため、相談窓口の設置と卒業生に向けたホームページ（卒業生支援コーナー）を開設した。

2-6-2 就職説明会や病院見学、就職試験に関する情報を収集し、在学生にこまめに提供していく。  
(対応及び成果等)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療機関では Zoom による Web 説明会や病院見学ツアーが企画されるようになり、学生のインターンシップの好機となった。リクナビによる就職活動に関連するオンラインセミナーは、コロナ禍により今年度は 4 回に減ったが、最新の就職情報を提供する機会となった。

2-6-3 医療機関の中にはインターンシップを実施しているところもあり、学生には HP を通じたこれらの情報収集を促す。また、医療機関や市町村においてオンラインを活用したリクルートの要望がある場合は、その都度、学生への周知を図る。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内外の医療機関のリクルート情報は、ホームページやオンラインに限定されるようになった。医療機関の受験に関連した手順や手続きにミスや遅れがないよう随時指導し、今年度は、県内外にそれぞれ半数、希望者全員が就職できた。今後とも、引続きオンラインを活用した就職先の概要説明等の情報を適時入手し学生に提供していく。

2-6-4 第 1 期卒業生の就職実績に関する情報や過去の就職試験の実施内容を在学生が利用しやすいよう工夫して提示する。

(対応及び成果等)

第 1・2 期生の就職試験内容に関する多数の情報が蓄積されるにつれて、閲覧のし難さが学生から指摘されている。今後は、就職試験情報を PC に蓄積し、医療機関ごとにデータベース化する等の具体的な方策を検討する必要がある。

### 3-1 教育用設備・備品及び図書の充実

3-1-1 図書については、選書リストに基づいて整備を進めるとともに、図書館利用に関連するコロナ対策のための備品等の整備に努める(湿度計、図書のウイルス汚染除去装置など)。教育用設備・備品に関しては、学生の学修状況、教育の質の向上の観点に立ち、今後ともその充実に努める。

(対応及び成果等)

図書の購入は年間 5 回、教員から希望を募り、委員会審議のうえ計画的に整備している。コロナ感染予防のための遮蔽や消毒等、消耗品の買替えは進めてきたが、図書のウイルス除去装置などの大型備品の整備は予算措置の関係で実現できていない。なお、研究用のデータベースは、利用状況に応じて必要なライセンスを確保し、教育研究に支障のないよう対処している。

### 3-2 学生のニーズを反映した図書館の整備

3-2-1 図書館の学生の利用状況・利用形態(学生の入館者数、図書の貸出冊数、データベース利用件数等)に関するデータ収集を行うとともに、図書館利用を促進する定期的な企画展の実施や一般市民の利用を促す企画を検討する。

(対応及び成果等)

学生と一般利用者の利用状況は毎月利用統計として調査している。また、企画展については、新型コロナウイルス等の影響もあり、当初計画した年 4 回開催のうち 1 回の開催ができなかった。今後ともは学生の意向調査も参考にして魅力的な企画展を実施し、学生の図書館利用を促していく。

3-2-2 引続き、学生の課外の勉学の場である図書館や学生自習室の利用状況を把握し、学生の要望などを取り入れて改善していく。

(対応及び成果等)

学生の土曜日や時間外の図書館の利用要望や大学院の土曜日開講に伴い、今年度から学生ライブラリースタッフ（今年度 8 名）制度を導入し、一定の研修を経て図書貸出し業務等に従事してもらった。次年度以降も引続き学生ライブラリースタッフの協力を得て図書館の利用促進を図っていく。

### 3-3 情報環境の充実

3-3-1 教育・研究の質の向上と情報セキュリティの確保のため、情報関連機器の更新とメンテナンスを計画的に実施する。また、現状においてインターネット環境が脆弱であり、早期に改善策を検討する。

(対応及び成果等)

今年度は、文科省の補助金によるアクセスポイントの増強が実現でき、学内のインターネット環境が劇的に向上した。また、コロナウィルスの感染拡大に配慮し、遠隔授業に利用する Zoom を無料から有料利用に契約を締結するとともに、Web カメラやマイクスピーカーなどの各種器材を購入し、遠隔授業の環境整備を整えてきた。

### 4-1 進級要件の見直し

4-1-1 教学委員会、カリキュラム検討委員会、実習委員会による検討結果を基に、令和 4 年度を目途に進級要件の見直し等の検討を進める。

(対応及び成果等)

新カリキュラムの導入に合わせて仮進級制度を廃止し、進級要件を変更することとした。これに伴いその運用等について検討し、関係規程や学生便覧の見直しを行った。

### 4-2 臨地実習の履修要件の見直し

4-2-1 令和 4 年度入学生からの新カリキュラムの実施に向けて、臨地実習の履修要件、カリキュラムの学修の順序性、代替実習等について整理し、明確にする。

(対応及び成果等)

新カリキュラムの導入により、臨地実習の先修要件となる講義科目の開講時期等が変更となるため、それに合わせて臨地実習の履修要件、学修の順序性、代替実習等について検討・整理し、学生便覧及び実習要項の見直しを行った。

4-2-2 実習科目については、現行カリキュラムでの実施内容のマトリックスを作成し、新カリキュラムへの連動との関連性を整理する。また、学生の習熟度に合わせた適切な実習時期を検討し、新カリキュラムに反映させる。

(対応及び成果等)

実習時期については、現行の状況を検証し新カリキュラムに反映させた。また、各看護領域における看護技術のマトリックスの作成は、実習委員会において進めている。

### 4-3 単位認定における成績評価の見直し

4-3-1 単位認定における成績評価についての現状を分析・検証し、公平で統一的な評価基準の策定を検討する。

(対応及び成果等)

成績評価の適切性の確保の観点から、現状を分析・検証し、さらにきめ細かい学修指導と評価ができるよう、成績評価を「A、B、C、D」の4段階から、「秀、優、良、可、不可」の5段階とすることとした。

#### 4-4 GPA (Grade Point Average) 制度の導入

4-4-1 成績評価区分を4段階から5段階にし、GPA 制度を導入することにより、さらにきめ細かい学修指導ができるよう検討を進める。

(対応及び成果等)

5段階の成績評価区分に加え、GPA 制度を本格的に導入することにより、さらにきめ細かい学修指導ができるような準備を整え、次年度から運用することとした。

#### 4-5 卒業認定要件の見直し

4-5-1 教学委員会とカリキュラム検討委員会の評価結果を基に、卒業認定要件とディプロマ・ポリシーとの関係を整理し、教育課程の必要な修正、教育内容の修正等を行う。

(対応及び成果等)

卒業認定要件とディプロマ・ポリシーとの関係を整理し、教育課程の必要な修正、教育内容の修正等を行い、令和4年度入学者からの新しいカリキュラムに反映させた。

#### 4-6 卒業時にコアコンピテンシー（卒業時に修得すべき能力）と卒業認定要件の見直し

4-6-1 教学委員会とカリキュラム検討委員会が協働して在学生のコアコンピテンシーの修得状況と卒業認定要件の関係性を検証し、教育課程、教育内容、教育方法等の検討を行う。

(対応及び成果等)

在学生のコアコンピテンシーの修得状況と卒業認定要件の関係性を検証し、教育課程、教育内容、教育方法等の検討を行い、令和4年度入学者からの新しいカリキュラムに反映させた。

#### 5-1 教育課程の見直し

5-1-1 新カリキュラムは、概ね完成しているが、今後は、細部の調整、各授業科目に盛り込むべき事項を検討することとしている。

(対応及び成果等)

指定規則改正に伴う令和4年度入学者から適用する新しいカリキュラムについては、令和4年2月15日付けで文科省より承認された。

5-1-2 看護職者に求められるコミュニケーション能力や臨床実践能力等の基礎的能力を身につけるため、特に実習及び演習を通してこれらの能力が身に付けられるよう留意しながら教育を進めていく。

(対応及び成果等)

新カリキュラムでは、基礎的臨床実践能力として「基礎的な臨床実践能力の向上」を目標に実習科目の再編や単位を見直した。コミュニケーション能力については、情報リテラシーの充実、地域志向性を養う文化教育科目、世界的潮流のジェンダー関連科目等を設置した。さらに、学内演習及び臨地実指導のあり方については、各領域で評価し修正を継続している。

5-1-3 文部科学省に指定規則に基づく認定申請を行い、次年度から新カリキュラムが円滑に実施できるよう必要な準備を進める。

(対応及び成果等)

文科省に指定規則に基づく認定申請を行い、令和4年2月15日付けで、令和4年度入学者から適用する新しいカリキュラムが承認された。今後は、留年の学生の対応（科目の読替え等を含む。）について円滑な履修ができるよう検討・整理する。

## 5-2 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性の確立

5-2-1 現行カリキュラムについてのカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を確認するとともに、新カリキュラムについても同様に整合性を確認し、必要に応じ修正を行う。

(対応及び成果等)

指定規則改正に伴う令和4年度入学者からのカリキュラムを検討する中で、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係についても、学生により分かり易くなるよう、見直しを図った。

5-2-2 学生へのカリキュラムマップの明示について、より分かりやすい説明を加え、学生便覧等に掲載することを検討する。

(対応及び成果等)

新カリキュラムに対応したカリキュラムマップについて作成し、次年度（令和4年度）の学生便覧に掲載することとした。

ア) 令和2年度末に実施したカリキュラムの評価結果を基に、卒業認定要件の見直し等を含め、新カリキュラムに反映することとしている。

(対応及び成果等)

令和2年度末に実施した現行カリキュラムの評価結果と指定規則改正に沿って卒業認定要件の見直しを行った。

イ) 現行の実習科目についての評価・検証を基に、科目構成や実習方法の改善策について、実習委員会と教学委員会と連携し検討を進める。

(対応及び成果等)

指定規則改正に伴う令和4年度入学者からのカリキュラムを検討する中で、実習科目の内容変更や実習科目の開講時期等を変更した。

ウ) 新カリキュラムにおける一般教育について、カリキュラム・ポリシーを反映させた内容となるよう検討する。

(対応及び成果等)

指定規則改正に伴う令和4年度入学者からのカリキュラムを検討する中で、一般教育の位置づけとカリキュラム・ポリシーとの関係性についても、学生により分かり易くなるよう、見直しを図った。

## 5-3 ディプロマ・ポリシーに基づくシラバスの作成

5-3-1 新カリキュラム実施に向けて、シラバスにディプロマ・ポリシーとの関係性を意識した成績評価基準の記載の統一を図る。

(対応及び成果等)

令和 4 年度入学生からの新カリキュラムにおいては、ディプロマ・ポリシーとの関係性に留意して、「秀、優、良、可、不可」の 5 段階で評価することを学生便覧に掲載し、学生へ周知を図る。なお、5 段階の評価配分を含めた統一性の取れた評価基準については、次年度早々には明確にする。

### 5-3 (2) シラバスの改善充実

5-3 (2) -1 カリキュラム検討委員会と教学委員会が連携し、シラバスの様式の見直しを含め、学生の視点に立った改善を進める。

(対応及び成果等)

次年度から実施するシラバスには、①学位授与方針に即したキーワードとして「基礎力を持った社会人、ケア・スピリット、看護専門職者としての基本姿勢、看護の基礎的・専門的知識・技術、社会への関心と地域貢献・生涯教育・自己研鑽」を明記し、各教員はもちろん学生への意識づけを図るような内容とした。また、②準備学修に必要な時間及び具体的な学習内容を明記することとした。

5-3 (2) -2 学生に科目間の関係性や授業内容、学修方法を分かりやすく示すため、シラバスに盛り込むべき内容、形式の統一性等を定めた作成マニュアルの見直しを行う。

(対応及び成果等)

シラバスの変更点を基に、作成要項を作成し全教員には令和 4 年度のシラバスについて本要項に基づいて作成するよう周知を図った。提出されたシラバスは、学務課で記入もれ等の確認し入力作業を行った。

### 6-1 自ら問題解決できる能力を養うためのアクティヴ・ラーニングの推進

6-1-1 シミュレーション教育に関する研修の実施や各教員への支援策について検討する。

(対応及び成果等)

シミュレーション教育については、研修の実施には至らず、次年度以降の課題とした。

6-1-2 カリキュラム検討委員会と教学委員会とが連携し、新型コロナウイルス対策も含め、IT を活用した質の高い教育方法等について検討を進める。

(対応及び成果等)

コロナ禍において、対面授業を主としながらも、感染予防のため、県外在住の非常勤講師については、遠隔授業を実施した。また、Zoom ビジネスプラン 10 アカウントを契約し、9 月教授会において、IT の活用方法について教員に周知し、公欠の学生にはオンライン授業を受けられる環境を整備した。

6-1-3 関連委員会が連携し、アクティヴ・ラーニングについての研修の実施等、さらなる当該授業手法の充実を図る。また、これらの観点からよりふさわしい教科書の選定を行う。

(対応及び成果等)

アクティヴ・ラーニングについては、研修の実施には至らず、次年度以降の課題とした。

## 6-2 授業評価アンケートの実施結果を受けた教育課程の解決

6-2-1 カリキュラム検討委員会が FD 委員会、教学委員会と連携して、授業評価アンケートの結果を分析し、現行における教育課題の検出と対応策を検討し、各教員に周知する。

(対応及び成果等)

令和 3 年度前期分については、FD 委員会において授業評価アンケート及び授業改善報告書の結果をもとに改善すべき課題を抽出し、教学委員会に情報提供を行った。後期分については、分析している段階であり、次年度早い時期に取りまとめ教学委員会に提示することとしている。

6-2-2 カリキュラム検討委員会が FD 委員会、教学委員会と連携して、授業評価アンケート結果から得られた教育課題解決のための FD 研修等を実施する。

(対応及び成果等)

次年度から、FD 研修会については、教学委員会等の意見を聴き FD 委員会が主体となって企画運営を行っていくこととした。

## 6-3 基礎的能力を高めるための授業科目の開設

6-3-1 看護学を履修するための基礎学力を身に付ける観点から、令和 4 年度からの新カリキュラムにおいて化学を必修科目とし、生物、数学を選択科目として実施することとする。

(対応及び成果等)

新年度開始後のスタートアップテストの準備を教学委員会の担当者と学務課で行った。生物・物理・数学の結果から下位 20 名を抽出し、学年担当の教学委員が選択科目として「基礎物理」「基礎数理」「基礎生物」を履修するよう指導することとした。

## 6-4 看護実践現場と連携した教育の推進

6-4-1 各実習施設との打合せ会議を活用して情報交換等を行い、教育目標やニーズに即した指導方策等について実習施設との共有化を図り、実習内容の充実に努める。

(対応及び成果等)

令和 3 年度臨床実習指導者会議を令和 4 年 3 月に予定していたが、COVID-19 感染症の収束見通しが立たなかったため、今年度も実習施設の実習指導者に「臨地実習総括」を送付した。「臨地実習総括」は、4 学年に実施した全実習の実施状況をまとめものであり、全教員と全実習施設とで共有するようにした。また、個別対応を要する学生については、実習委員を通じて全領域で情報を共有し、継続的に指導を行っている。

6-4-2 実習委員会と FD 委員会が共催し、年度初めと年度末の計 2 回、実習指導に関する学内研修を企画・実施する。

(対応及び成果等)

新任教員及び専任教員に対して臨地実習の位置づけ、年間の実習計画、早期体験実習・療養援助実習 I の概要説明を行った。また、「臨地実習における実習指導の在り方を考える」をテーマに FD 委員会と共催で研修会を実施した。本学における実習体制の確認、領域を超えた教員間でのグループワークにより、さまざまな実習現場の状況や課題の共有がなされ、今後とも本研修会を継続して実施する。

6-4-3 実習打合せ会議や実習指導などの機会を活用して医療現場における研究ニーズを把握し、施設側と共同研究に向けた協議の場を設ける。

(対応及び成果等)

実習施設との事前打合せ、終了後の評価会議は、各領域の実習担当者が病院と調整し、実施した。また、複数の領域が実習に入る県立中央病院とは、各看護学実習単位で実習病棟の指導者との打合せ、実習終了後に意見や感想を聴取し、次年度への改善につなげられるようにした。なお、共同研究ニーズの把握については、COVID-19 感染の収束が見られず、協議の場を設けるには至らなかった。

## 7-1 授業点検・評価方法の見直し

7-1-1 授業評価項目とディプロマ・ポリシーとの関連性を点検し、評価項目等を見直しを行う。

(対応及び成果等)

現状の授業評価アンケートの評価項目とディプロマ・ポリシーとの関連性を点検した結果、評価項目の見直しは必要ないとの結論に至った。なお、両者の関連性の確保の観点から、次年度から各授業科目のシラバスに教育内容とディプロマ・ポリシーとの関連性を明示することとした。

7-1-2 引き続き、授業評価アンケート結果をホームページ上に公開するとともに、学生に周知する。

(対応及び成果等)

前期実施分については、アンケート結果のまとめとともに、各授業科目に対する学生の意見を受けた授業改善報告書を担当教員から提出してもらい、集約・整理したうえでホームページに公開した。また、同内容をメールで学生に周知した。

7-1-3 多様な授業点検と評価方法の導入

ア) 教育の質を高めるため、本年度から教員相互の授業評価を実施する。

(対応及び成果等)

教員相互の授業評価は、清水教授の一般教養科目「人間の生と死」(12名参加)及び石井准教授の成人看護学領域科目「人間の生涯発達」(20名参加)を公開し、授業参観後、意見交換会を実施した。意見交換会では、よりよい授業設計・展開のための多くの意見が表明され、意義ある取組であると評価している。次年度以降も順次拡大実施することとしている。

イ) 各教員の授業改善報告書に記述した内容に沿って、改善・見直しを継続的に行う。

(対応及び成果等)

授業評価アンケートに基づく令和2年度前期の各授業科目担当教員から提出された授業改善報告書の記載内容について教学委員会で確認、精査し、必要に応じ教員(非常勤講師を含む)との面談を行い、改善点の確認と教員からの要望等を聴取した。

## 7-2 FD・SD活動の活性化

7-2-1 FD、SDの合同研修を、合同開催にふさわしいテーマを設定し、計画的に実施する。

(対応及び成果等)

FD研修会の主なものとして4回(科研費採択に向けて、研究倫理、研究費不正行為防止、実習指導のあり方)実施した。また、SD研修会については「COVID-19と感染対策について」を開催した。なお、「認証評価」をテーマとした研修については中期計画評価委員会委員を対象として実施したが、次年度には全教職員を対象にしたSD研修としての開催を検討する。

7-2-2 授業改善や授業評価等、継続的に検討すべき教育課題に関するFD研修を計画的に実施する。

(対応及び成果等)

令和元年度に実施した FD 研修「成績不振学生への対応」の動画を 9 月 1 日からクラスルームに公開し、教職員がいつでも視聴できるようにした。

### 7-3 現行カリキュラムの評価と改善

7-3-1 カリキュラム検討委員会と教学委員会が協働して看護現場で求められるニーズ調査を実施し、教育課程や教育内容の改善に反映させる。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実習施設との打合せ会議などは、制限的にならざるを得ず、看護現場の詳細なニーズ把握は十分ではなかったが、これまでの 4 年間の現場実習の実態と予定した教育内容を分析・整理し、令和 4 年度入学者からの新カリキュラムに反映させた。なお、次年度以降も看護現場が求める教育ニーズの把握、分析、これらの結果を受けた教育内容の改善は継続していく。

### 8-1 教員の採用・昇格の明確化

8-1-1 大学院を担当する教員の資格基準について、選考基準等の規程を整備する。

(対応及び成果等)

AC 期間中(期間中の教員審査は、大学設置審議会で判定)であることもあり、大学院担当教員の資格基準に係る整備は、本年度中ではできなかった。次年度の早期に整備することとして検討を進めている。

8-1-2 質の高い教育を推進するため、未配備領域の教員配置等適切な教員組織を構築する。また、その際は、年齢構成の適正化に配慮しつつ、昇格人事と新採用人事を適切に組合せて行うものとする。

(対応及び成果等)

未配備領域の教員について公募を行い、応募者毎に教員業績審査委員会を設け、助手も含めて 7 名の面接を行った。その結果、教授 1 名、助教 2 名の採用を決定した。

8-1-3 教員の昇任・昇格基準を明確化するとともに、将来を見据えた昇任・昇格等の人事を進める。

(対応及び成果等)

教員の昇任・昇格基準については、「岩手保健医療大学教員選考基準に係るガイドライン」を令和 3 年 1 月 15 日付けで定め明確化し、昇任・昇格等の人事を進めた。今後とも将来を見据えた昇任・昇格等の人事を進める。

8-1-4 令和 4 年度を目途に、本学の実態に合った教員評価(考課)制度を検討する。

(対応及び成果等)

教員評価(考課)制度については、現在近隣の大学の資料を収集しており、次年度には具体的に進めていきたい。

### 8-2 医学系の専任教員の配置の検討

8-2-1 これまでの検討を踏まえ、医学系専任教員の配置を具体的に進める。

(対応及び成果等)

医学系専任教員配置の必要性、候補者の専門分野等について、引続き検討中である。

### 8-3 キャリア開発支援室の整備

#### 8-3-1 キャリア開発支援室の整備

ア) 昨年度、学生キャリア支援室を設置した。今後は、当室の設置目的に沿った活動を着実に展開していく。

(対応及び成果等)

学生キャリア支援室では、在学生に対して県内の看護師・保健師の求人情報のメール配信、県内外の求人情報のファイリング、就職情報業者から届いた就職合同説明会・オンラインセミナーの情報提供を行うなど、積極的な活動を展開した。また、卒業生向けの相談窓口を設け、キャリア支援を継続している。

イ) 学生キャリア支援室専任の職員配置は難しいため、一定程度の経験と知見を持つ兼務職員の配置を行う。

(対応及び成果等)

財務状況、現在の学生キャリア支援室の活動を検証し、兼務職員の配置について引続き検討する。

8-3-2 学生に対するキャリア・ガイダンス等については、マイナビ等の専門業者のセミナー等を活用し、計画的に実施する。また、進路希望調査を実施し、ニーズに基づいた講座の開設等を検討・実施していく。

(対応及び成果等)

昨年度は学外業者によるキャリア・ガイダンスを年間で6回実施できたが、今年度はコロナ感染状況により4回（オンライン又は対面）の実施となった。病院見学やインターンシップの開催については、医療機関によって全面中止・一部実施と温度差がみられるが、実施するとの情報を得た場合は遅滞なく周知を図っている。

8-3-3 卒業生や医療関係者を対象とした再教育の手法等に関する研究について検討する。

(対応及び成果等)

今年度は未着手であったが、次年度以降、卒業生や医療関係者を対象とした再教育の手法等に関する研究について検討する。

### 9-1 学長のリーダーシップと教授会の役割・機能の明確化

9-1-1 各委員会間の連携・協力を高め、関連する事案について情報を共有することにより、各構成員の意識を高め、教授会機能の強化を図る。

(対応及び成果等)

新メンバーも加えた教授会において、各委員会間の連携・協力、情報の共有化、意識の向上に努めており、今後とも教授会メンバーの意見を聴きつつ、教授会を中心とした適切な大学運営に努める。

9-1-2 会議資料の簡素化、説明の合理化等を図るとともに、学長のリーダーシップにより、スピーディーな運営を行う。

(対応及び成果等)

会議資料の簡素化も図りつつ、さまざまな案件・課題について、学長のリーダーシップの下、効率よく意見交換を行い、合理的な運営に努めている。

## 9-2 各委員会の役割と機能の見直し

9-2-1 各委員会の所掌内容や実際の活動を検証した結果、本年度においては、再編や新たな委員会の設置は行わない。

(対応及び成果等)

現状においては、特に問題はないが、周辺状況の変遷にも留意し、必要があれば今後も見直し等の検討を行う。

## 2) 大学院教育

### 1-1 学生確保のための取組の推進

1-1-1 大学院案内を作成し、県内の病院等医療機関、看護大学及び看護専門学校に配布する。

(対応及び成果等)

在籍中の院生の意見も取入れた大学案内リーフレットと学生募集要項を作成し、医療機関や看護系大学等に配布し学生確保に努めた結果、定員を上回る院生が確保できた。

1-1-2 学部の臨地実習関連施設に対して、施設の管理者や看護職者への働きかけを行う。

(対応及び成果等)

学部の臨地実習関連施設に実習担当教員が出向き、看護部長等に直接説明する機会を設けた。

1-1-3 本学学部生の大学院への進学意向調査を行い、必要なアドバイスをする。

(対応及び成果等)

後期授業が始まった早い時期に、進学意向調査アンケートを学部の全学年を対象として行い、進学希望の学生には大学院教育の内容や意義等についてのアドバイスを行った。

### 2-1 看護学領域毎の履修指導の実施

2-1-1 設置時に明示した、研究科の教育目標、育成する人材像及び修了後の進路に対応する履修モデルに基づき、個別の履修指導を行う。

(対応及び成果等)

本年度入学の1期生は、1年目で履修すべき科目履修及び単位修得を各自の計画どおり順調に取進めた。全員が社会人であるが、科目履修を円滑に進める環境を整備できたものと評価している。

2-1-2 長期履修生制度を活用する学生には、修了までの履修計画を提出させ、これに基づく履修ができるよう支援していく。

(対応及び成果等)

長期履修者は、1年目の単位修得を当初の計画どおり取進めており、2・3年目に看護学特別研究と共通科目1科目を残すだけの状況であり、順調な学修を進めている。

### 2-2 柔軟な教育の実施

2-2-1 対面形式の授業を中心とするが、事前に調整し、遠隔による授業も取り入れる。

(対応及び成果等)

今年度は、昨年度に比べ遠隔授業を実施する環境が整備でき円滑な授業が実施できた。今後とも、社会人が主な対象であることにも考慮し、遠隔授業の充実に努める。

2-2-2 履修期間については、学生の利便性向上のために夏季休暇等を利用するなど弾力的な運用を行う。

(対応及び成果等)

科目履修者と担当教員との間で日程を調整しながら、ほぼ予定した通常の授業日程内で履修ができています。

## 2-3 研究指導の充実

2-3-1 大学院生の研究テーマの選定に当たっては、丁寧なアドバイスを行うとともに、研究の進展に合わせた指導を行う。

(対応及び成果等)

年度当初、院生及び大学院担当教員に「修士論文（作成）スケジュール」により、論文審査等の学位授与までの具体的な日程を提示した。初年度は、予定したスケジュールどおり進行し、研究計画書を研究倫理審査会に提出し審査を受ける段階にある。この間、大学院 FD 委員会では、院生及び教職員を対象に本学大学院の設置の趣旨と今後の課題について、学長と研究科長による講話を実施した。さらに、院生にとって初めての経験となる研究倫理審査の受審について研究倫理審査委員長からの講話も実施し、研究を進めるために必要な手続きの理解を深める取組も行った。

2-3-2 複数教員による指導体制により、看護学の各専門領域を越えた考え方や分析方法等を学ぶ機会となるような指導に留意する。

(対応及び成果等)

後期における研究ステップである研究計画書作成と研究倫理審査の受審に向けて、各院生に主指導教員と副指導教員から丁寧な指導とアドバイスを行った。

## 2-4 学修環境等の整備

2-4-1 大学院教育、大学院生の研究に必要な専門図書・資料については、計画に基づき、整備する。

(対応及び成果等)

大学院に関連した専門図書の整備、遠隔授業に対応するための各種機器の整備によって、大学院教育と研究環境を整えた。さらに大学院生との懇談会の結果を参考に、学修環境の整備（院生研究室の拡張等）や大学院教育に関する FD の企画・実施につなげた。

## 3-1 運営組織の整備

3-1-1 大学院教授会を中心として大学院運営を行うが、学部教授会との連携、情報の共有化にも留意する。

(対応及び成果等)

学部の教授会においても大学院の運営状況についての報告を行い、情報の共有化を図っている。

3-1-2 教授会に役割を適切に分担する各種の委員会を設置するとともに、各委員会が連携協力することで質の高い大学院運営が行えるよう努める。

(対応及び成果等)

大学院教授会の下に教学委員会、入試委員会、FD 委員会、自己点検委員会を設置しており、それぞれ十分にその機能を果たしている。また教授会においては、各委員会からの報告を確認・共有することで、より充実した大学院運営を目指している。

### 3-2 大学院運営に必要な各種規程の整備

#### 3-2-1 大学院運営に必要な各種の規程等の整備に努める。

(対応及び成果等)

大学院学則、学位規程を始め、修士論文審査規程、大学院履修規程、大学院長期履修生取扱規程等、必要な各種規程を整備し、円滑な大学院運営を行っている。

### 3) 研究

#### 1-1 地域の医療・福祉等の関連機関や団体と連携した研究の推進

##### 1-1-1 学内共同研究である「岩手県沿岸部にあり地理的不利を抱える医療機関と大学の新たな連携の構築：ICTを活用した支援プログラムのニーズ調査」の研究結果が実現されるよう、全学的な支援を行う。

(対応及び成果等)

学内共同研究である「岩手県沿岸部にある医療機関の看護部に対するICTによる地域貢献—継続した看護研究支援プログラム提供の可能性について—」を研究チームが中心となり取組んだ。

##### 1-1-2 また、併せて上記調査結果から得られた課題について、研究チームが中心となって、解決方策等に関する研究に取り組む。

(対応及び成果等)

調査結果から得られた地域の課題等について、研究チームが中心となって、解決に向けた研究方策等の検討を行った。

#### 1-2 大学間連携による研究を推進

##### 1-2-1 他大学との学術交流について、具体的研究分野、相互の交流メリット、可能性等について検討を進める。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の蔓延が継続している状況から、他大学との学術的交流についての検討は頓挫している状況であり、次年度以降、学術面の交流テーマ等に関する検討を進める。

##### 1-2-2 「いわて高等教育コンソーシアム」の活動と本学との関連、メリット等を検討し、加入の是非を判断する。

(対応及び成果等)

「いわて高等教育コンソーシアム」への加入については、現在はオブザーバー参加の段階であるが、本コンソーシアムの活動と本学が協力可能なテーマ、負担の程度等のメリット、デメリットを整理し、その是非を検討中である。

#### 1-3 領域横断的な研究の推進

##### 1-3-1 「大学が提示する共同研究プロジェクト課題」及び「申請者が自主的に設定する課題」において、領域を横断した学内共同研究を推進する。

(対応及び成果等)

「大学が提示する共同研究プロジェクト課題」及び「申請者が自主的に設定する課題」において、以下の研究を採択し、領域横断的な学内共同研究の推進を図った。

なお、研究課題は、次のとおりである。

・大学が提示する共同研究プロジェクト課題：「岩手県沿岸部にある医療機関の看護部に対するICTによる地域貢献—継続した看護研究支援プログラム提供の可能性について—」「看護学生

の地域志向性および職業的アイデンティティに関する研究」

・申請者が自主的に設定する課題：「新型コロナウイルス感染症パンデミック状況下における妊産婦の体験に関する調査」「介護老人保健施設における出前講義型急変時対応シミュレーショントレーニングプログラム構築にむけた介護老人保健施設職員の急変時対応の実態とシミュレーショントレーニングのニーズ」

#### 1-4 教育実習先の医療機関等の看護職者等との共同研究の推進

1-4-1 実習先の看護職者等との共同研究課題を検出・明確化し、具体的研究方法等について検討する。  
(対応及び成果等)

実習先の看護職者等との研究課題の抽出のための準備をしているが、実習施設は新型コロナウイルス感染症の対応で多忙を極めているため、研究課題の抽出には至らなかった。

#### 1-5 領域ごとに、特色ある研究の推進

1-5-1 学内共同研究費を活用し、各領域が特色ある研究が進められるよう全学的な支援を行う。  
(対応及び成果等)

学内共同研究費を活用し、領域の特性を反映した研究を進めることとしているが、新型コロナウイルス感染症により、本年度は、授業準備や実習調整に時間を要し、十分な研究の進展が見られない状況であった。

#### 1-6 ケア・スピリットに関する研究の推進

1-6-1 臨床倫理研究センターを設置し、建学の精神であるケア・スピリットを中心とした臨床における倫理のあり方に関する研究を推進する。

(対応及び成果等)

昨年度まで研究プロジェクトとして進めてきた「ケア・スピリットを中心とした臨床における倫理の研究」を新たに設置した臨床倫理研究センターが引継ぎ、超高齢化社会の課題に 대응することを目指して、研究開発を進めた。また、研究成果の一部を2冊の書籍として刊行し、さらに認知症の人への意思決定支援について雑誌の特集（看護技術5月号）にまとめた（4月中旬刊行予定）。

1-6-2 上記と併せて、本研究の成果が臨床現場や保健・医療系教育にどのように反映できるかについて検討を進める。

(対応及び成果等)

これまで、上記研究成果を学部教育に取入れていくための研究に取組んできたが、これをさらに医療・ケア従事者が利用できる参考書籍とするべく検討を進め、書籍『医療・ケア従事者のための哲学・倫理学・死生学』として刊行した。また、本センター主催の公開講座及び一般教養領域との共催による公開講座を実施し、研究成果の社会還元に努めた。

#### 2-1 研究推進のための情報交換とフォローアップ体制の構築

2-1-1 各教員が進めている研究及び共同研究の内容等についての情報交流について、研修会や発表会等、効果的な実施方法を検討し、実施する。

(対応及び成果等)

年度末の3月に学内研究発表会を開催し、今年度の学内共同研究並びに各教員が取組んだ研究について情報の共有を図った。

2-1-2 研究計画書の申請段階において、経験豊かな教授陣を中心に研究に関するアドバイスを行うとともに、研究の進捗に合わせて適宜確認をし、必要に応じて助言等を行うなどの支援を行う。

(対応及び成果等)

8月に科学研究費補助金の申請に関するFD研修会を開催し、教員29名が参加した。また、申請促進の一環として申請に係るセカンドオピニオン体制を整備し、他領域の教員が申請書を確認するなど中立的な立場からコメント、アドバイスをする仕組みを確立した。本年度の科学研究費補助金の申請は、基盤研究(B)1件、基盤研究(C)4件、若手研究1件の計6件であった。

2-1-3 研究の遂行状況を適時適切に確認、助言するなど、各研究に対するフォローアップの方法と組織的支援体制について検討する。

(対応及び成果等)

現状においては、研究の遂行状況の確認と助言、フォローアップ等の組織的支援体制の整備等の課題を認識しつつも、組織的な体制整備には至らなかった。

## 2-2 研究推進のための研究環境の整備

2-2-1 学内共同研究の審査員を、研究委員と委員以外の教授に拡大し、公正・公明な研究課題の選出と適正な研究費の配分を行う。

(対応及び成果等)

学内共同研究費の審査体制を計画どおり運用し、適正な研究課題の選定と経費の配分を行った。

2-2-2 コンカレントライセンスによる統計ソフトがスムーズに稼働するよう、教員のパソコンスペックの向上を検討する。また、研究機器については、使用状況・使用頻度の実態調査とともに、ニーズ調査を実施し、必要な機器の導入・整備を検討する。

(対応及び成果等)

研究の推進に必要な統計ソフト等がスムーズの利用できるよう、教員のパソコンスペックの向上を検討しているが、現状において実現できていない。

2-2-3 研究時間の確保のための研究日の設定については、現状の勤務実態を検証し、引続き検討する。

(対応及び成果等)

現状においては、領域ごとに管理業務の見直し、効率化等を検討し、研究日の設定の実現に向けた検討を進めている。

2-2-4 外部資金を獲得するための努力をする者に、インセンティブを与える方策を検討する。インセンティブ付与の導入に当たっては、財源確保の観点から、現在支給されている個人研究費の支給の見直しを含め検討する。

(対応及び成果等)

現状の財務状況からは、インセンティブ付与の単純な導入は困難であり、研究費全体の見直しの中で対処する方策を検討する。

### 3-1 若手研究者の育成

3-1-1 若手教員の研究の実態を把握し、それぞれの実態に合った育成について検討する。また、学長から領域長に対し、領域内での特色ある研究の推進と若手教員の研究支援の推進を提言する。

(対応及び成果等)

若手教員の研究実態を検証した結果、一番の課題は研究時間の確保であることが明らかとなった。その対策として各種業務の効率化等による研究環境を整備していくことと並行し、領域長等からの研究上の支援をしていく必要がある。

### 3-2 学位未取得教員への支援

3-2-1 学位未取得教員の大学院進学の数や順番等について公平に判断していく仕組みを検討する。また、各領域においては、当領域内の業務配分を工夫し、若手教員の大学院への進学・学修を支援していく。

(対応及び成果等)

若手の学位未取得教員の大学院進学の全学的な仕組みの構築は未着手であるが、全学的な教育・研究力の向上のため、領域ごとに業務負担等を工夫し進学支援を行った。

### 3-3 研究に対する助教、助手への支援

3-3-1 若手教員の自立的研究が適切に進められるよう、各領域での指導手法や指導体制を整備する。

(対応及び成果等)

学内共同研究は、領域メンバーが共同して研究に取り組んでいる例が多く、これらの共同研究を進める中で若手教員への指導が行われている。

### 4-1 科学研究費補助金の獲得

4-1-1 外部資金獲得につながる研究業績を積むために、学内共同研究費及び個人研究費による研究を活発化させる。

(対応及び成果等)

各教員は、科学研究費補助金の獲得につながるよう、学内共同研究及び個人研究費を活用し研究に取り組んだ。しかしながら、さらなる研究の活性化のためには、研究時間の確保が大きな課題となっている。

### 4-2 競争的外部資金の獲得の促進

4-2-1 競争的外部資金の情報収集に努め、教員へメール等による情報提供を行っていく。

(対応及び成果等)

競争的外部資金や研究費に関する日本学術振興会の情報は、タイムリーに全教員にメールにより周知した。

### 4-3 科学研究費補助金申請等に係る個別支援の強化

4-3-1 各領域において、教授陣による科研費補助金申請時のアドバイスを充実させるとともに、採択後の個別フォローアップを強化する。

(対応及び成果等)

申請時のアドバイスを充実させるため、上記2-1の②のような対応をとっているが、採択後の個別フォローアップについては、十分な対応がなされなかった。

#### 4-4 科学研究費補助金申請に関するFDの継続的な開催

4-4-1 科研費補助金申請に関するFD研修を、7月～8月に定期的実施する。

(対応及び成果等)

8月に科学研究費補助金の申請に関するFD研修会を開催し、29名の教員が参加した。

#### 4-5 外部資金の申請書作成を支援するための学内体制の整備

4-5-1 申請書作成を支援する人材の確保について、財源の確保等(間接経費の活用等)を含め検討するとともに、日本学術振興会が開催する「科学研究助成事業説明会」における情報を各教員に周知する。

(対応及び成果等)

各種の外部資金申請書作成を支援する人材の確保は実現していないが、全教員に日本学術振興会のホームページ掲載の「科研費制度の概要」や「令和4(2022)年度の公募内容の変更点」等の説明資料を配布・周知した。また、申請書作成を支援するため、科研費獲得や申請書作成のためのガイドブック(4冊)を調達し、これを参考に研究委員会において、各申請書の確認を行い、アドバイスをを行った。

#### 5-1 各教員の研究テーマや研究業績の公開

5-1-1 各教員の研究業績(最近5年間)を、毎年度最新の情報として大学HPの教員紹介ページに公開する。

(対応及び成果等)

大学のホームページの教員紹介ページに各教員の研究業績(最近5年間)を公開し、次年度以降も毎年度更新し継続して行く。

#### 5-2 研究成果の公表・発信

5-2-1 教員の研究成果を、学術集会、講演会、公開講座、大学HP等により公表するよう支援する。また、社会的に関心があるテーマや特色ある研究については、県内のメディアに積極的に紹介していく。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の影響により、学術集会等での研究成果の公表は少なかった。また、さまざまな手段を活用した研究成果の公表について、大学としての具体的な支援には至らなかった。

#### 5-3 大学の研究マネジメント力の向上・整備

5-3-1 研究マネジメントに関する体制整備、手法等について検討する。

(対応及び成果等)

研究マネジメントに関する体制整備の実現には至らなかった。

#### 6-1 研究倫理審査の適切性の確保

6-1-1 研究倫理に関する規程については、昨年度において整備したところであるが、今後は、これらの規程に基づき、迅速で適切な審査遂行に努める。

(対応及び成果等)

研究倫理に関する規定に基づいた研究倫理審査のため、本年度8回の研究倫理審査委員会を開催した。

## 6-2 研究倫理審査後の研究実施状況の把握

6-2-1 各教員に審査後の研究実施報告書の確実な提出を求め、実施状況と早期の問題点等の把握に努める。

(対応及び成果等)

各教員には、年度末に研究実施報告書又は研究修了報告書の提出を義務付けており、報告書の提出漏れがないようチェック体制を整備するとともに、問題点等が発見された場合には研究倫理審査委員会から適切なアドバイスを行った。

## 6-3 研究倫理に関する研修会等の充実

6-3-1 各教員に研究倫理に関する e ラーニングの受講を義務付けるとともに、年に 1 回以上の研究倫理研修会を開催する。

(対応及び成果等)

教員には、年に 1 回の研究倫理に関する e ラーニングの受講を義務化するとともに、9 月に「いま求められている研究倫理」と題した研修会を開催し、32 名（教員 27 名、事務職員 4 名、大学院生 1 名）が参加した。

## 6-4 研究活動上の不正行為防止体制の整備

6-4-1 研究活動上の不正行為防止点検に係る規程や管理体制等の枠組みは整備されたが、各教員がこれらの仕組みを理解し、実質的に機能するよう研修や関連資料等を配布する等の方法により周知の徹底を図る。

(対応及び成果等)

研究活動上の不正行為防止に関する点検方策と防止体制は構築済みであり、これに関する外部講師及び学内職員による研修を実施した。

①外部講師による研修：9/24 実施、参加者 32 名

②学内職員による研修：10/1～10/29、オンライン方式

## 6-5 研究資金の適正使用

6-5-1 関連する規程に基づき、研究資金の適正使用等について教員自ら点検するとともに、会計課による定期的なチェックを行う。また、監事による監査を年 1 回実施する。

(対応及び成果等)

研究費の適切な使用について関連規程や体制整備等の枠組みに関する資料を作成し、全教員に配布した。また、研究費の適切な使用についての監事監査を実施した。

## 6-6 研究資金を統括する専門の事務部門の設置

6-6-1 研究倫理及び研究資金の統括部門の体制整備については、限られた人員の中でどのようなバックアップが可能か、引続き検討する。

(対応及び成果等)

事務部門の人員が限られており、研究倫理及び研究資金統括部門（研究支援課等）の設置については、現時点で困難であり、当面会計課が担当することとした。

## 4) 地域連携・貢献

### 1-1 本学の社会貢献活動の実態把握

1-1-1 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会貢献活動を控えざるを得ない状況であった。本年度は、これまでの 4 年間の実績を体系的に整理し、今後の参考材料として、

さらなる社会貢献活動の充実に努める。

(対応及び成果等)

コロナ禍の影響を踏まえつつ、本学教職員が行っている社会貢献活動について情報収集・整理を行った。

## 1-2 本学主体の社会貢献活動の推進

### 1-2-1 新型コロナウイルス感染症拡大の状況及びワクチン接種状況を考慮し、オンラインを含めた公開講座を実施する。

(対応及び成果等)

今年度は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ ZOOM 配信によるオンライン公開講座及びハイブリッド形式を用いたオンライン公開講座を 11 月と 12 月に実施した。11 月は専門職者を対象として臨床倫理研究センター長の清水教授、12 月は一般市民を対象として清水教授、相澤准教授、大井講師が担当した。成人看護学領域担当の公開講座は、次年度（令和 4 年度）に開催予定となっている。

### 1-2-2 本学 1 年生を対象とした「認知症サポーター養成講座」を盛岡駅西口地区包括支援センターと連携して実施する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業として「認知症サポーター養成講座」を実施し、1 年生と教職員計 87 名が参加した。

### 1-2-3 地域交流室を活用した社会貢献活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況及びワクチン接種状況を考慮し、可能な活動について検討する。

(対応及び成果等)

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域交流室を活用した社会貢献活動は控えるを得ない状況であった。

## 1-3 地域医療機関・施設、看護協会、医師会等と連携した活動の推進

### 1-3-1 現状における本学教員の活動実績を把握するとともに、実習病院等における講師派遣等のニーズと実施方法等の意向調査を行う。

(対応及び成果等)

学内研究として、介護老人保健施設職員を対象に利用者の急変時対応に関する調査を実施した結果、急変時のシミュレーショントレーニングのニーズが極めて高いことが分かった。

### 1-3-2 上記意向確認調査を基に、具体的な活動方策を検討する。

(対応及び成果等)

上記の調査結果を受け、次年度には当該ニーズ（急変時のシミュレーショントレーニング）への対応策等を検討、提示するとともに、関連する研修会の実施及び協力について検討する。

### 1-3-3 現任看護師の研修ニーズを把握し、本学が対応可能な研修会等の開催について検討する。

(対応及び成果等)

昨年度のニーズ調査を基に、学内研究の一環として沿岸部の医療機関看護部を対象とした「看護研究」についての支援を行った。本学主催の研修会等は実施できなかったが、岩手県看護協会（「質的研究方法」）、実習病院（「老年看護学の概要」）、多摩北部医療センター等の研修会

に勝野教授が講師として協力した。また、大沼教授他在宅ケアチームが岩手保健福祉基金からの助成金を得て「地域在宅における新型コロナウイルス感染対策と尊厳を守るケア研修会」を11月に2回、12月に1回開催した。

#### 1-4 地方自治体等との連携による社会貢献活動の推進

1-4-1 本学が実施可能な出前講義について、HPで広報するとともに、「いわての師匠派遣事業」及び地方自治体や学校からの出前講義等の申し込みに対し、講師派遣を積極的に行う。

(対応及び成果等)

コロナ禍にあっても可能な限り講師派遣依頼に応じている。今年度は10件の依頼があったが、2件はコロナ禍のため中止、1件は延期となっている。また、県内高校からの講師派遣依頼が2件(久慈高等学校、花巻北高等学校)、盛岡市保健福祉課からの依頼が1件あった。

#### 1-5 大学間で連携した活動の検討

1-5-1 「いわての師匠派遣事業」を通して当該事業の中心となっている岩手大学との大学間連携の基礎作りに取り組む。

(対応及び成果等)

岩手県の事業である「いわての師匠派遣事業」とおして、当事業の中心となっている岩手大学との大学間連携を継続しており、今年度は本事業に1件の講師派遣を行った。

#### 1-6 産業界と連携した社会貢献活動の検討

1-6-1 引き続き、地域の産業界のニーズと本学が連携できる活動の可能性について検討する。

(対応及び成果等)

地域の企業から2件の出前講義の申込みがあり、それぞれテーマに即した講師を派遣した。

#### 1-7 公的機関の諸行政への専門的知見を活かした協力

1-7-1 教員の持つ専門的知識を活かし、地方自治体等の各種の委員会に委員などとして協力していく。

(対応及び成果等)

東京都荒川区の複数の委員会(介護保険運営協議会、地域密着型サービス事業候補者選定委員会等)に勝野教授が委員として協力している。なお、勝野教授は、長年の地域行政への貢献から荒川区功労賞を受賞した。

#### 2-1 本学の社会的貢献活動のHPによる発信

2-1-1 引き続き、実施可能な公開講座のテーマを紹介するとともに、これまでの実績等についてホームページをおして積極的に発信していく。

(対応及び成果等)

公開講座についての情報をホームページを通じて発信しており、本掲載内容を見て講師派遣依頼等が徐々に増えてきている。

#### 2-2 マスメディアへの情報発信

2-2-1 公開講座についての情報を地域のマスメディアに直接発信するとともにHP、SNSを通じて発信する。

(対応及び成果等)

公開講座についての情報を盛岡市内のマスメディアを中心に発信した。また、ホームページや SNS を通じての発信にも力を入れた。

### 3-1 社会貢献活動の推進のための学内推進体制の充実

3-1-1 地域における社会貢献活動は着実に実績を上げているが、国際的な活動については現状においては着手しておらず、その可能性について引き続き検討する。

(対応及び成果等)

社会貢献活動を充実していくための環境（教員の意識、協力体制、地域との関係性等）は徐々に整備されてきているが、国際的な活動については、人材の確保や体制整備、予算確保等の課題をクリアしていく必要がある、現状において着手には至っていない。

3-1-2 本委員会が行う活動に対する事務的支援については、事務局各課がそれぞれの業務範囲の中で行っているが、現状において専属的な支援体制の構築には至っていない。

(対応及び成果等)

地域貢献・国際交流委員会を支援していく事務部門の体制は、現状において十分ではなく、今後の課題の一つになっている。

3-1-3 本年度当初、各理事の役割分担を決定する予定であり、決定した社会貢献担当理事の協力も得ながら、さらに社会貢献活動の充実に努める。

(対応及び成果等)

理事会において、地域貢献担当理事、副担当理事が決定したが、現状において具体的活動は見られず、今後の課題として残っている。

## 5) 管理・運営

### 1-1 理事会機能の充実

1-1-1 広範な意見を法人運営に反映するため、令和4年度を目途に、理事構成の在り方について検討する。

(対応及び成果等)

文部科学省に設置した「学校法人制度改革特別委員会」の報告書（令和4年3月29日付）を踏まえた私立学校法の改正が予定されており、本法人においても同改正法の規定及び趣旨に基づき理事構成のあり方についての方針を決定することとする。

1-1-2 本年度当初において、各理事の役割分担を決定する。

(対応及び成果等)

令和3年5月の運営協議会において理事の主管職務について検討し、同月開催の理事会において「理事の主管職務に関する内規」を制定した。本内規は、理事の主管職務を、「管理・運営担当」「財務担当」「教育・研究担当」「地域貢献担当」「広報担当」「附属幼稚園担当」と定め、それぞれの主管職務を担当する理事を決定した。なお、現状において具体的な活動には至っておらず、次年度、各担当理事から具体的な活動方針等を提示することとした。

1-1-3 「学校法人二戸学園理事会運営規程」については昨年度制定し、これに基づき、適切な理事会運営を行う。

(対応及び成果等)

「学校法人二戸学園二戸学園理事会運営規程（令和2年9月9日制定）」に基づき、適切な理事会運営を行っている。

## 1-2 運営協議会の効率的な運営と権限の明確化

- 1-2-1 法人運営と学校運営が適切且つ円滑に行われるよう、理事サイド、教学サイド、事務サイドの意識の共有化を図るため、引続き、運営協議会の適切な運用を図る。また、そのため、開催回数増について検討する。

(対応及び成果等)

運営協議会は、運営協議会規程に基づき、理事会・評議員会の議案調整、法人運営や教学サイドの重要課題についての意見交換等、本会議の役割を果たすべく努めた。なお、上記についてのさらに質の高い役割（事前調整機能等）を果たしていくため、開催回数増について検討することとする。

## 1-3 評議員会機能の強化

- 1-3-1 評議員会の設置趣旨に留意し、令和4年度を目途に、評議員構成の在り方について検討する。

(対応及び成果等)

理事会と同様、改正後の私立学校法の規定及び改正趣旨に則り、評議員構成のあり方についての方針を決定することとする。

- 1-3-2 引続き、評議員会の適時な開催に努め、適切な運営を図っていく。また、評議員会の独立性、客観性の観点から、理事会議長とは別に、評議員の中から議長を選出することを検討する。

(対応及び成果等)

今年度は5回開催し、時宜に応じた適切な開催ができた。なお、次年度、本会議の設置趣旨（理事会の業務執行に対する牽制機能等）から、理事会議長とは別に、評議員の中から議長を選出することとする。

## 1-4 監事機能の強化

- 1-4-1 昨年度制定した「学校法人二戸学園監事監査基準」に基づき、法人運営の重要なチェック機関としての機能を発揮していく。

(対応及び成果等)

監事監査基準に基づき、法人の重要な独立したチェック機関として、理事会及び評議員会に出席し適時意見を述べる等、法人の健全な運営と社会的責任の向上に伝えるべく機能を果たした。

- 1-4-2 理事会で決定する各理事の役割分担を基に、それぞれの理事の業務活動に係る評価方法等を検討し、その結果を理事会に報告する。

(対応及び成果等)

現段階では、決定した理事の主管職務（役割分担）についての具体的活動に至っていない。そのため、寄附行為に定める監事機能の一つである理事の業務執行に係る評価については実施することができなかった。次年度は、各理事の具体的な活動状況等を見ながら、評価の方法、視点等を明確化し、理事会において提示する。

1-4-3 事務局からの学内諸会議の開催情報やオブザーバー出席の要請等を基に、必要に応じて会議に出席し、法人及び大学運営に関する知見を高めていく。

(対応及び成果等)

法人の運営協議会にオブザーバーとして出席し、法人運営の知見を高めるとともに、必要に応じ意見を述べた。今後は、他の学内諸会議への出席や各会議の議事内容（議事録等）の確認を行うことにより、法人及び大学運営に関する知見を高めていくこととしている。

1-4-4 引続き、内部監査室からの情報収集と意見交換を行い、法人の現況把握に努めるとともに、公認会計士を含めた三様監査を実施することにより、業務の質の向上に努める。

(対応及び成果等)

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、公認会計士、内部監査室との三様監査は、Zoom の利用により実施した。次年度以降も引続き内部監査室との連携を密にするとともに、三様監査を対面で実施するなど監査の質の向上に努める。

1-5-1 法人運営調整会議の設置

(対応及び成果等)

理事長、学長、常務理事、事務局長等を構成員とする「法人運営調整会議」は、法人運営、教学事項の情報の共有化を図り、法人及び大学運営の基本的事項の方向性を示してきており、本会議の設置意義が実現できている。

2-1 法人の運営方針等の共有

2-1-1 前年度までの検討を踏まえて、理事長や学長からの教職員への情報発信（教職員との懇談会の実施等）方策を決定し、実施する。

(対応及び成果等)

現段階では、理事長からの教職員への情報発信（教職員との懇談会の実施等）に至っていない。次年度には、対面方式に拘らず、本法人の現状と課題等についての発信などについて検討する。

2-2 「運営協議会」の役割の明確化

2-2-1 法人運営がさらに充実したものになるためには、理事サイドと教学サイドの意思疎通、情報共有が重要であり、月1回程度の開催を検討する。

(対応及び成果等)

引続き、理事サイドと教学サイドの意思疎通、情報共有、理事会等の事前調整等の役割・機能の質を高めていくため、開催時期、回数増の検討を進める。

2-2-2 本会議の設置意義（理事サイドと教学サイドとの意思疎通、理事会議案の事前調整等）を踏まえ、本会議における議論が法人運営、大学運営に適切に反映されるよう留意していく。

(対応及び成果等)

運営協議会が期待される役割・機能を果たしていくためには、上記記載（開催時期、回数増等）の検討が必要である。

### 3-1 コンプライアンス関連規程の整備と周知

3-1-1 役員は、「学校法人二戸学園役員行動規範」及び「学校法人二戸学園理事の内部規律に関する規程」を遵守し、適切な法人運営に努める。

(対応及び成果等)

役員は、「学校法人二戸学園役員行動規範」及び「学校法人二戸学園理事の内部規律に関する規程」を遵守し、法人の適切な運営に努めた。

3-1-2 教職員等に、役員及び教職員の行動規範や倫理規程等のコンプライアンス関連規程について、その関連性を関係図として整理し、周知の徹底に努める。

(対応及び成果等)

教職員等に対して「役員及び教職員の行動規範」や「倫理規程等のコンプライアンス関連規程」及びこれらの関係を整理した関係図を配付して、その周知に努めた。

3-1-3 コンプライアンスの重要性の認識を高めるため、関連規程及び関係図等の資料配布に加え、コンプライアンスに関する研修会を実施する。

(対応及び成果等)

コンプライアンスの重要性の認識を高めるため、関連規程等をホームページに掲載し、周知の徹底を図っているが、次年度にはこれに加え、コンプライアンスに関するSD研修の実施を検討する。

### 3-2 利益相反マネジメントの強化

3-2-1 昨年度に引き続き、利益相反マネジメント規程及び実施細則に基づき、役員及び教職員全員に対し所定の報告書の提出を求め、法人倫理委員会において評価を行う。

(対応及び成果等)

本年度も、利益相反マネジメント規程及び実施細則に基づき、役員及び教職員全員が利益相反に関する報告書を提出し、法人倫理委員会において評価を行った。

3-2-2 利益相反マネジメントに関する報告等の手続きについては、実施細則等の分かりやすい説明を加えた資料を配布し、周知徹底を図る。

(対応及び成果等)

実施細則に基づく報告(申告)書の提出に当たっては、分かりやすい説明を加えた資料を添付し、役員及び教職員が理解しやすいように努めた。

### 3-3 ハラスメント対策の強化

3-3-1 ハラスメントの防止等に関するガイドラインを策定し、教職員及び学生に配布・周知するとともに、相談員の配置と周知を行う。

(対応及び成果等)

ハラスメント防止対策委員会において、ハラスメントの防止等に関するガイドライン及び相談員対応指針を定め、9月の教授会において説明するとともに、学生に対してもハラスメント相談員及び相談箱の設置について周知した。

3-3-2 ハラスメントに関する研修会を、FD 委員会とも調整し開催する。

(対応及び成果等)

今年度においては、具体的な内容、開催時期等についての検討は未着手であったが、今後、ハラスメント防止対策委員会において、FD 委員会とも調整し開催を検討することとしている。

3-3-3 ハラスメントの防止等に関するガイドラインを基に、ハラスメントに関する啓発パンフレットを作成・配布する。

(対応及び成果等)

啓発パンフレット作成のため、他大学の資料を収集し、これらを参考にしてハラスメント防止対策委員会において作成することとした。

### 3-4 公益通報についての周知

3-4-1 他のコンプライアンス関連規程との関係性等を整理したうえで、職員への周知を図る。

(対応及び成果等)

公益通報に関する規程は整備しているが、職員への周知は不十分である。他のコンプライアンス関連規程との関係性等の整理について検討を始めた段階である。

### 4-1 リスク管理体制の見直し

4-1-1 資金決済面でのリスク回避については、帳簿上のチェックを今後も定期的実施する。また、経理処理に当たっては、資金払出担当者とシステム入力担当者を分離することでリスクを回避する。

(対応及び成果等)

会計面では、現預金有高と帳簿を定期的に複数の職員でダブルチェックし、リスクの把握と回避に努めている。コロナ感染症については、危機管理本部において適時的確に対応したところであり、その他の災害、情報関連被害等の危機管理についてもこれまでの対応状況の有効性を検証しつつ、リスク回避の方策を検討することとしている。

4-1-2 経理面でのリスクは回避できていると考えるが、災害、情報関連システムの破損、情報漏洩、さまざまな事故、メディア・風評被害等の不測の事態等が発生した場合の対応策を検討し、規定化の検討を開始するとともに併せて現行規程の見直しを行う。

(対応及び成果等)

これまで発生した不測の事態（地震による交通機関への影響等）やコロナ対策等への対応については、都度に危機管理本部において機動的に検討・実施し、必要に応じて教職員、学生、保証人に対して周知した。今後は、規程整備を必要とする予想されるリスクを洗い出し、他大学の例等も参考に検討を進める。

### 4-2 リスク対応体制の整備

4-2-1 会計業務については、定期的に資金状況等を確認するほか、内部監査の結果も踏まえて対応策を検討し、実施しているが、他のリスクに関しての対応体制の整備については十分ではなく、今年度末を目途に検討を進める。

(対応及び成果等)

会計業務については、定期的に資金状況や会計処理状況の確認を行っている。他のリスクに関しては、それぞれのリスク内容に応じた最小限の対応体制（連絡体制）はできているが、規程整備も含めた体系的な整備には至っていない。

#### 4-3 想定される危機への対応策の整備

4-3-1 昨年度「岩手保健医療大学危機管理本部」を設置し、新型コロナウイルス感染症に対応した授業・実習の進め方、学生・教職員の出勤・国内移動、健康観察等について関係委員会とも連携し、適切に対処してきた。今年度も引続き、本会議を中心に対応していく。

(対応及び成果等)

危機管理本部から教職員・学生に対して、コロナ感染症に対応した授業・実習の進め方、学生の通学、教職員の出勤、国内移動、健康観察、学内における除菌等について協議し、適時適切に指示してきた。

4-3-2 新型コロナウイルス感染症対策も含め、他のリスクへの対応について整理し、それぞれのリスクに対応した管理マニュアルの作成を検討する。

(対応及び成果等)

不審者侵入時対応マニュアルについて、見直しを行い、教職員へ改訂内容を周知した。感染対策マニュアルに関しては、COVID-19 等指定感染症の情報と学内感染発症時のフローチャートを追加し改定を行った。災害対策マニュアルの改定は、次年度中に改定予定である。

4-3-3 危機管理に関する講習会、訓練を定期的実施する。

(対応及び成果等)

7月3日に教職員を対象とした緊急連絡網のトレーニングを実施し、全教職員への連絡終了までの所要時間は1時間24分であった。

7月21日に「COVID-19と感染対策について」をテーマにFD/SD研修会を実施した。研修は、講義室での対面とZoomによる配信のハイブリッド形式で実施し、参加者35名（職員14名、教員21名）であった。次年度は、学外の専門家からの講習会等検討する。

8月6日、盛岡市シェイクアウト（防災訓練）を実施した。参加者は、174名（1年生80名、2年生83名、教職員11名）であった。本訓練は、夏季休業前の災害時初期対応訓練として毎年実施しているものである。

8月11日、Classroomを利用した不審者侵入対応マニュアルに沿った動画研修会を実施した。参加者は、教職員合わせて38名（教員23名、職員15名）であった。

10月6日、学内防災訓練を1年生75名、新任教職員6名を対象に感染対策を徹底して実施した。

10月5日～30日に「一次救命処置オンデマンド講習会」を動画配信により実施した。参加者は33名（職員15名、教員18名）であった。

## 5-1 現業務体制の検証と見直し

5-1-1 新年度を迎え、大学院業務の追加や新採用職員の採用等、新たな現状を踏まえ、事務局各課の業務の洗い出しと分担について再度検討を行う。

(対応及び成果等)

会計課においては、業務ごとにリーダーとサブリーダーを配置し、相互チェックが機能するよう努めてきた。また、総務課及び学務課においても事務分掌を再確認し、適切な業務配分やフォローアップ体制を構築している。

## 5-2 業務内容の継続的見直し

5-2-1 現状の業務について、合理化の可能性、無駄の排除等の検討を行い、業務の軽減化について引続き取り組む。

(対応及び成果等)

課ごとに業務内容を確認し、必要に応じて業務配分を見直している。また、それぞれの課の間で情報共有や役割分担を行い、事務局全体で可能な限りの効率化を図った。

## 6-1 人員配置の見直し

6-1-1 業務の効率化を図るとともに、財務状況にも留意しつつ、質の高い教育支援をするための適切な人員配置を検討する。

(対応及び成果等)

限られた人員の下で、業務の見直しを行うなどの効率化に努めた。また、課を超えての協力体制にも努めている。

## 6-2 専門性の高い人材の登用

6-2-1 事務体制が脆弱な IT や研究支援業務について、専門性を有し経験豊富な人材の採用を検討する。

(対応及び成果等)

専門性の高い人材の登用が難しい中、事務局内の情報共有やOJTを通して業務処理能力の向上に努めた。

## 6-3 業務の効率化の推進

6-3-1 引続き、業務内容の精査を行い、無駄の排除や効率化を進める。

(対応及び成果等)

各課において、業務内容の重要度や優先度等を精査し、無駄を省いた業務執行に努めた。

## 7-1 事務局内の確実な情報伝達と共有化

7-1-1 若手事務職員による「事務連絡会」の活動を活発化させ、職員間の情報共有化を図ることで、業務遂行の円滑化を推進する。

(対応及び成果等)

若手事務職員による「事務職員会議」を定期的(月1回)に開催し、各課における喫緊の課題や問題点の対処方策の情報の共有化を行うとともに、ボトムアップで職場環境の改善を図った。

7-1-2 学長、事務局長、各課長及び常務理事等による「連絡調整会議」を中心に、教学と事務サイドの情報の共有化を図り、法人、大学の円滑な運営に努める。

(対応及び成果等)

毎週木曜日に「危機管理本部会議」に併せて「連絡調整会議」を開催し、教学・管理運営面の情報を共有するとともに、足下の諸課題について協議・方針を決定し、関係部署や委員会に伝達することにより適時的確な対応を行った。

7-1-3 「連絡調整会議」において、「事務連絡会」の議事録を参考に、若手職員の問題意識や現状を把握し、業務改善に反映させる。

(対応及び成果等)

「事務職員会議」の議事録を基に、若手職員が抱えている問題意識や諸課題を吸い上げ、職場環境の改善に努めた。

## 8-1 自己点検・評価委員会による検証評価

8-1-1 中期計画の対応状況を基に、認証評価の評価項目に対する本学の現状を把握し、必要な改善を関係委員会や事務局に要請していく。

(対応及び成果等)

中期計画・評価委員会が、中期計画の対応状況、教授会に置かれる各委員会の活動状況を把握し、認証評価の評価項目に対する本学の状況を把握した。また、認証評価の評価項目に対する本学の状況を把握し、必要な改善を関係委員会や事務局に要請するとともに、認証評価受審に向けた具体的な内容に係る勉強会を開催した。

## 8-2 各委員会の所掌事項の見直し

8-2-1 各委員会の所掌内容や実際の活動を検証した結果、本年度においては、再編や新たな委員会の設置は行わない。

(対応及び成果等)

各委員会の所掌内容や実際の活動は問題なく遂行されているが、今後とも、各委員会の所掌内容や活動状況の検証を継続していく。

## 8-3 委員会運営の効率化

8-3-1 各委員会間の連携・協力を高め、関連する事案について情報を共有することにより、教授会機能の強化と合理化を図る。

(対応及び成果等)

新メンバーも加えた教授会において、各委員会間の連携・協力、情報の共有化、意識の向上を図り、教授会メンバーの多様な意見を聴きつつ教授会の機能強化に努めた。

8-3-2 引続き、運営方法、資料の削減、簡素化等の効率化に努めていく。

(対応及び成果等)

各委員会において、運営方法、資料の削減、簡素化等の効率化に努めた。

## 9-1 将来を見据えた事務職員体制の整備

9-1-1 将来を見据え、本法人の安定的な運営と継続性を担保するため、若手事務職員の育成に留意した運営を心掛ける。

(対応及び成果等)

事務機能の充実のため、現在若手職員の育成に注力しているが、依然として職員の年齢構成や専門性に課題があり、将来にわたる安定的な運営と継続性を担保するためには体制整備についての検討が必要である。

## 9-2 業務内容の検証に基づく人員配置

9-2-1 「前記 6.人員の確保と適切な人員配置（1）～（3）」を参照

(対応及び成果等)

【6-1】～【6-3】を参照

## 9-3 人事考課制度の実施

9-3-1 本学の現状に即した適切な考課制度の導入を検討していく。

(対応及び成果等)

職員の公正な評価と処遇の連動は重要な課題であり、本学の現状に則した適切な考課制度の導入を検討することとした。

## 9-4 人事考課制度の活用

9-4-1 上記の検討結果を受けて、検討する。

(対応及び成果等)

未着手である。

## 10-1 人事考課制度に基づく給与等の処遇への反映

10-1-1 上記「9.人事管理（3）」の検討結果を受けて、検討する。

(対応及び成果等)

未着手である。

## 10-2 現行の給与規程改正の検討

10-2-1 各職員の経験や年齢のほか、将来の人生設計にも配慮した給与体系となるよう、現行給与規程の見直しを検討する。

(対応及び成果等)

未着手である。

## 11-1 職員の能力向上とモチベーションの向上に繋がる取組の推進

11-1-1 本年度も各管理職の所掌事項やこれまでの経験をベースにした職員向けの研修会を開催する。

(対応及び成果等)

研究費の不正使用や研究活動における不正行為を防ぐため、「科研費の不正行為防止と公的研

究費の適切な使用について」のFD研修会を会計課長が講師となって開催した。本研修会は、オンデマンドによる開催とすることにより、教員だけではなく職員も視聴でき有益な研修となった。

また、「認証評価の概要」と題して常務理事を講師とする研修会を、教学委員会等の委員長の他、職員も参加して行った。

- 1 1-1-2 昨年度は、新型コロナウイルスの影響で各種の説明会や研修が集会形式で行われず、Web資料等を活用する方法によらざるを得なかったが、本年度以降、これらの研修等が実施された場合は、積極的に参加を促すとともに、当該研修に参加した職員による不参加の職員を対象とした還元研修を実施する。

(対応及び成果等)

本年度においても集会形式の説明会等は開催されていないが、9月にWeにより開催された「日本私立大学協会東北支部研修会」について全職員に周知し、当研修会のアンケートへの回答を促すなど、積極的な参加を行うよう努めた。

#### 1 1-2 全教職員が参加するSDの充実

- 1 1-2-1 新型コロナウイルスの影響で、本学においてもFD・SD研修会の開催が制限的であったが、今後どのような形で安全に開催するか検討していく。

(対応及び成果等)

9月に開催した「研究倫理」のFDについては、講師(外部)と参加者(教員)がリモート開催で実施した。その後、10月には「研究費の不正行為防止と公的研究費の適切な使用」をリモート+オンデマンド形式で開催した。また、学外で開催の研修会についても、リモートやオンデマンド形式で開催されるものに積極的に参加している(1/29:新任教員のための研修会、2/8~3/8:大学職員に必要な法律の基礎知識)。

#### 1 1-3 若手職員の資質向上

- 1 1-3-1 昨年度は、新型コロナウイルスの影響で各種の研修等が集会形式での開催は行われず、オンラインによる研修等となったが、本年度以降、これらの研修が集会形式で開催された場合に備え、旅費・参加費などの財源の確保に努めていく。

(対応及び成果等)

学外開催の研修についてはコロナの影響でオンラインで実施されたものが多いが、若手事務職員は積極的に参加した。なお、コロナが収束し、対面での研修参加となった場合に備えて旅費、参加費を確保した。

#### 1 2-1 持続性のある体系的広報活動の展開

- 1 2-1-1 引続き、ホームページの掲載内容の充実に努めるとともに、他の広報手段である大学案内等とも連動した統一感のあるものとすることに留意する。

(対応及び成果等)

就職・進学に関する情報提供やガイダンスの開催、就職相談、さらに、卒業生へのキャリア支

援の充実を図るため、ホームページに「学生キャリア支援室」を紹介する項目を新たに設けた。  
また、国家試験対策等の情報等も掲載するなど、掲載内容の充実に努めた。

## 1 2-2 広報活動の目的・ターゲットの明確化

1 2-2-1 これまでの4年間の経験から、受験生が本学を知るきっかけはホームページであり、最終の入学動機はオープンキャンパスでの説明等であった。また、学校訪問は、進学指導教員が本学を理解してもらう上で重要であり、本年度もこれらの手法に重点的に取り組む。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度第2回のオープンキャンパスは、Web開催とした。また、高校訪問等も縮小せざるを得ない状況であったが、これまでの活動実績を活かし、内容的な充実を図った。

## 1 2-3 オープンキャンパス・大学祭をととした大学認知度の向上

1 2-3-1 オープンキャンパスは、受験生にとって入学動機の最も重要な機会であり、今後ともその充実に努める。また、広く地域社会の認知度を高めていくため、一般社会人等を対象とした魅力ある公開講座等の充実にも力を入れる。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度第2回のオープンキャンパスはWeb開催とした。今後、コンテンツの充実を図り、魅力的な「Web オープンキャンパス」としてホームページに掲載していく。また、医療従事者を対象とした公開講座を11月に、一般市民を対象とした公開講座を12月に実施した。

## 1 2-4 地域の行事・活動への積極的な参加

1 2-4-1 昨年度は、新型コロナウイルスの影響で「さんさ踊り」等、多くの地域行事が中止となったが、これらの地域行事は、本学の認知度を上げる絶好の機会でもあり、今後とも積極的な参加を検討する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度も「さんさ踊り」は中止となった。また、他の地域の行事も概ね中止の状況であった。

## 1 2-5 公開講座をととした大学認知度の向上

1 2-5-1 引続き、社会、地域の関心事に焦点を当てた公開講座を企画し、実施していく。なお、新型コロナウイルス感染症に留意し、Webを活用した開催も視野に入れる。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症に留意し、11月開催の公開講座はZoom配信によるリモート講座とした。また、12月開催の公開講座については、対面による実施と併せ、Zoom配信による実施とした。

## 1 2-6 大学HPをととした大学認知度の向上

1 2-6-1 大学行事や学生の活動、社会的関心の高い教員の研究内容をホームページを中心に魅力的に発信するとともに、地域のメディアにも紹介し、取上げてもらうような働きかけも行う。

(対応及び成果等)

主要な大学行事や新聞等に取上げられた記事は、適宜ホームページに掲載し、大学の認知度向上に役立っている。

## 1 2-7 大学学章の制定

1 2-7-1 昨年度制定された学章を校旗に入れ込むとともに、卒業証書や大学案内、各種のパンフレット等にも掲載・使用していく。

(対応及び成果等)

学章を掲載した校旗を入学式及び卒業式で使用したほか、教職員の名刺にも入込むことにより、学章の周知普及に努めた。また、次年度用の大学案内、各種のパンフレット等にも掲載・使用している。

## 1 2 (2) -1 学生確保につながる有効な広報活動の展開

1 2 (2) -1-1 現行の本学の広報活動について、進学情報機関へのヒアリングや在学生を対象としたアンケート等を実施して効果の測定を行い、今後の広報活動に活かしていく。

(対応及び成果等)

コロナ禍において受験者に直接的なアプローチが難しい中、進学情報機関からの助言を踏まえて、ホームページやSNS等Webを活用した広報を展開した。この状況は、次年度においても変わらないことから、引き続き、情報収集と広報活動を実施していく。

## 1 2 (2) -2 高等学校訪問、進学相談会をととした広報の展開

1 2 (2) -2-1 高校訪問、進学相談会等の広報手法別の効果を検証し、広報活動のレベルを高めていく。また、学生確保の重要性に鑑み、必要な広報経費の確保に努める。

(対応及び成果等)

コロナ禍において高校訪問や進学相談会等の体面による広報活動は、大幅に制限された。また、令和4年度入学者が大幅に定員割れとなったことを踏まえ、今後、進学情報機関からの情報収集を行いつつ、高校訪問や進学相談会への参加等に加え、①高校の進路指導教員との会合、②指定校推薦制度の導入、③特待生制度の導入等の受験生確保に向けた取組みを実施していく。

## 1 2 (2) -3 広報活動への在学生の協力

1 2 (2) -3-1 新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえつつ、在学生の協力を得た出身校への訪問活動を推進する。

(対応及び成果等)

在学生の出身高校への訪問は、本年度はコロナ禍において断念せざるを得なかった。今後のコロナの収束状況にもよるが、上記の学生確保に向けた諸施策とともに再開することとしている。

## 6) 財務会計

### 1-1 志願者・学生の確保

1-1-1 学生確保のための取組について、他大学の事例等の情報収集に努め、参考になる点は積極的に取入れていく。なお、特待生制度の創設については、平年度化（経常費補助金の受入れ後）した時点の財務状況を見据えて検討する。

（対応及び成果等）

コロナ禍において受験者への直接的なアプローチが難しい中、ホームページやSNS等Webを活用した広報を展開した。また、特待生制度の創設については、本年3月開催の理事会で承認され、次年度の入学者から適用することとした。

1-1-2 新型コロナウイルス感染症の影響で、今後の進学説明会やオープンキャンパスの実施は不明な部分も多いが、ホームページの充実を中心に昨年度の経験も踏まえ、各種の活動の質を高めるとともに、新しい効果的な広報活動について検討を進める。

（対応及び成果等）

コロナ禍において進学相談会やオープンキャンパス等の対面による広報活動が大幅に制限されたため、ホームページやSNS等Webを活用した広報を中心に展開した。また、令和4年度入学者が54名と定員割れとなったことを踏まえ、進学情報機関等からのヒアリングを行いつつ、次年度に向けて積極的な広報活動を実施することとする。

### 1-2 人件費の抑制

1-2-1 固定経費である人件費は、依然高い支出状況である。人材確保の観点から現実的には極めて難しい課題であり、当面は、他の経費の削減等で対処していくこととし、今後は、教員の年齢構成の適正化等、中長期的な採用計画により人件費率の抑制に努める。

（対応及び成果等）

人件費率は、学納金を含む経常収入が増加していることから減少傾向にあるものの、全国平均（56～60%）と比較すると依然高水準となっている。今後の人事異動等に伴う新規採用時の給与設定について検討を行っていく必要がある。

・人件費の経常収入に対する割合

平成30年度 101.1% / 令和元年度 96.4%

令和2年度 80.5% / 令和3年度 66.9%

1-2-2 教員については、教育体制維持の観点から現給保障を基本にした給与決定が行われてきたが、今後は、教育体制の整備状況に留意しつつ、新たな採用者から給与表に基づく適切な給与決定を行い、人件費の抑制に努める。

（対応及び成果等）

【1-2-①の対応内容を参照】

### 1-3 質の高い教育を展開するための財源の安定化

1-3-1 今後とも、大学運営に支障をきたさない範囲で管理経費の抑制に努め、教育研究経費比率が高まるよう努力していく。

(対応及び成果等)

教育研究経費として合理的に説明できる範囲内で、研究経費と管理経費の按分比率の見直し、教育研究経費比率が高まるような措置を講じた。補助金算定時の「教育研究経費及び設備関係支出」の「学生納付金収入」に占める割合は以下のとおりであるが、より多くの補助金獲得のためには依然低い比率となっている。

平成30年度 26.7% / 令和元年度 19.6%

令和2年度 19.6% / 令和3年度 23.4%

なお、文部科学省法人分科会からの指摘事項である基本金組入前収支差額については、大学部門では42,521千円のプラスとなった。

## 2-1 競争的外部資金の強化

- 2-1-1 科研費補助金の獲得に向け、引続き「科学研究費補助金獲得に向けてのFD研修会」の実施及び申請書作成の支援等の取組を行う。また、科研費以外の外部資金に関する情報を収集し、速やかに教員に提供し資金獲得に向けた支援を充実させる。

(対応及び成果等)

「科学研究費補助金獲得に向けてのFD研修会」を実施するとともに、申請書作成を支援するために申請書作成に係るガイドブックを購入し、参考とした。また、科学研究費を始めとした外部資金に関する情報を収集し、教員に提供した。

## 3-1 経常費補助金獲得の強化

- 3-1-1 経常費補助金の算定基準等の修得に努め、より多くの補助金が獲得できるよう、予算配分等を含めて検討していく。特に補助金算定に影響する入学定員充足率や教育研究経費比率等の状況については、常に留意して大学運営を行う。

(対応及び成果等)

日本私立学校振興・共済事業団の協力を得て、経常費補助金の算定基準等に関する知見を深めた。また、より多くの補助金が獲得できるよう、経費按分の考え方を整理し、申請を行った結果、令和3年度の経常費補助金は、63,398千円（うち、一般補助62,158千円、特別補助1,240千円）となった。

※特別補助は、新型コロナウイルス感染症対策支援補助金である。

- 3-1-2 本学の現状においては、改革総合支援事業等の特別補助の交付要件を満たす状況にはないが、今後とも補助要項の変更等の情報に留意し、必要な改革に取組んでいく。

(対応及び成果等)

一般補助金に加算される特別補助である改革総合支援事業の採択要件を満たすことは、現状において困難である。このため、一般補助金そのものが増額されるよう諸要件を教職員に周知し、改善等を促し、次年度はより多くの補助金を獲得できるように準備した。

#### 4-1 教育研究水準の維持・向上のための設備備品・図書等の整備

4-1-1 新たな寄附金の創設について、他大学の例をさらに収集するとともに、本学の実態に合ったものとして理事会、教授会とともに検討を進めていく。

(対応及び成果等)

歴史の浅い本学にとって寄付先を開拓することは困難であるが、本学の実態に即した寄付金の募集形態と募集計画について今後の検討課題とした。

#### 5-1 会計関係規程の整備

5-1-1 現状の会計関係の規程については、本学の実態に合ったものとなっているが、今後とも随時検証し、制度の改正等、必要に応じて現行規程の改正や新設等を行う。

(対応及び成果等)

現行の会計規程について、実態の実務と照らし合わせた結果、現時点で早急に見直す必要性は認められなかった。

5-1-2 基本的な会計関係規程は整備しており、これらの規程に基づき適切な会計処理等を行っているが、今後の社会情勢の変化等に伴い、現行規程の改正や新たな規程整備を適時適切に行う。

(対応及び成果等)

【5-1-①を参照】

#### 5-2 会計処理基準との適合性の検証

5-2-1 現行の会計処理基準については、監事や会計監査人の意見を聴き、現時点において問題はないことを確認している。今後とも監事監査等により適切性を確保するとともに、指摘があれば、現行規程の改正等を含め、適切な対処を行う。

(対応及び成果等)

現行の会計処理基準を検証した結果、不適合な点は認められなかった。

5-2-2 業務の効率化・合理化の観点から現状の業務内容を明文化し、検証を行った。引続き会計処理の公正性を確保し、効率化・合理化に努めていく。

(対応及び成果等)

会計処理業務の合理化・効率化の観点から、現行業務の内容を洗い出すとともに、業務分担を確認した結果、特に問題は認められなかった。なお、スポットで発生した業務が生じた場合には、弾力的に業務配分を行い、問題なく処理することができた。

#### 6-1 監事と内部監査室による会計監査の実施

6-1-1 監査計画を策定し、監査結果は、報告書として取りまとめ、理事会に報告し、関係部署に改善の方向性等を指示した。引続き、監事監査、内部監査室監査の両面からの監査を実施することとし、その充実に努める。

(対応及び成果等)

監事は、監査計画に基づき、内部監査室と連携して監査を実施し、監査報告書として取りまとめ、理事会及び評議員会に報告するとともに関係部署に改善の方向性を指示した。なお、今年度の重点監査の一つとして実施した「附属幼稚園の監査」については、新型コロナウイルス感染症を考慮し、書面による監査を実施した。本件については、引続き、実地による監査を令和4年度に実施することとしている。

## 6-2 三様監査による、より充実した会計監査

6-2-1 三様監査により、情報交換・情報の共有化を図り、現状における監査の適切性を確認した。

今後とも、三様監査の場を通じて会計処理等の適切性を高めていく。

(対応及び成果等)

本年度の三様監査は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、Zoomの利用により実施した。三様監査は、監事、公認会計士、内部監査室によるそれぞれの会計監査の結果を基に、情報交換と課題の共有化等が図られ、会計処理等の適切性を高めるシステムとして定着しつつある。

## 7-1 大学院設置に伴う設備・備品、図書等の整備

7-1-1 大学院設置認可に係る寄附行為変更認可申請書類（必要経費の見積もり等）に変更が生じる場合は、文部科学省と事前協議を行い、適切に対処する。

(対応及び成果等)

令和3年度の大学院設置計画に図書整備費の見積もりに変更が生じたため、令和3年5月及び令和4年3月に文部科学省に対して事前協議を行った。

## 7-2 大学の教育・研究を推進するために必要な設備・備品等の整備

7-2-1 学年進行に伴う備品等の整備については、教育・研究の質の維持と向上のため、適切な予算確保に努める。また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症等外的要因により実習等に係る経費を中心に弾力的な対応を行ったが、本年度もこれらの状況を見極めつつ同様な対応を行う。

(対応及び成果等)

学年進行に伴う設備・備品や図書については、実習関係に必要な備品等も含め、その財源を確保し整備した。

## 7-3 附属幼稚園の施設、設備・備品等の整備

7-3-1 新園舎建設の財源の一部について日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けることとしているが、円滑に融資が受けられるよう準備していく。

(対応及び成果等)

日本私立学校振興・共済事業団からの新園舎建設財源の一部融資については、令和3年5月に契約・融資を受け、同年6月に業者に新園舎の建設資金を支払った。また、幼稚園の運営に必要な設備・備品等については、予算を確保し必要な整備を行った。

## 7-4 その他の財務上必要な対応

7-4-1 施設整備拡充特定資産の積立（第2号基本金）については、今後、備品の経年劣化による買い替え、施設の補修、新たな機器備品の整備等の必要性が想定されるため、本年度以降の中期的な財務状況を踏まえ、検討していく。

（対応及び成果等）

第2号基本金については、今後の高額な備品等の買替等を想定し、財務状況を踏まえて引き続き検討する。また、中長期の財務計画については、経常費補助金の額が概ね試算できることから、策定準備に入っている。

## 7) 外部評価

### 1-1 大学の認証評価（機関認証）の受審

1-1-1 令和5年度の受審を念頭に、引続き情報収集に努め、評価項目となる事項（規程整備や管理運営システムの改善、自己点検の仕組み、教育改善、学修指導体制の整備等）の充実改善について、必要に応じ理事会、教授会での議論を経て具体化し、準備を整えていく。また、日本高等教育評価機構への会員申請、受審申請等について、本年度中に当機構と協議する。

（対応及び成果等）

令和5年度の受審を念頭に、評価項目となる事項（規程整備や管理運営システムの改善、自己点検の仕組み、教育改善、学修指導体制の整備等）の充実改善について、情報収集に努めるとともに、認証評価の評価項目に対する本学の状況を把握し、必要な改善を関係委員会や事務局に要請した。また、認証評価受審に向けた具体的な内容に係る勉強会を開催し、本格的な受審体制を整備した。

### 1-2 看護教育評価の受審

1-2-1 看護教育評価の受審については、引続き、情報収集に努め、評価項目となる事項（教育課程、教育方法の改善、自己点検評価、学修支援、運営システム等）の充実改善に努める。

（対応及び成果等）

今年度から全国大学において順次受審が始まったことから、評価機関や既受審校の情報を注視しつつ、評価項目となる事項（教育課程、教育方法の改善、自己点検評価、学修支援、運営システム等）について引続き充実改善に努める。

## 3. 岩手保健医療大学附属幼稚園の取組

### （1）教育・保育内容の充実

本園の理念・方針に則り、着実に教育・保育内容の充実を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症等の感染発生予防の措置を十分に講じた上で、引続き、以下のような特色ある取組を推進し、地域社会の幼児教育及び保育に寄与することを目指した幼稚園運営に努めた。

（外部講師の活用）

スポーツクラブ等の体育教室の実施により、園児の運動能力の向上や外部講師による英語教室が園児にとって英語がより身近に感じられる学習となり、園児の健全な発育、発達に寄与した。

(教育手法の改善)

教育・保育がより魅力的となるよう、園内における教育方法等の検討、情報の共有、若手教員の保育上の悩み相談の指導・助言、園内・外部研修会等への参加により、教育・保育の質の向上や事故防止に努めた。

(大学との連携)

本年度は、コロナ禍での対応を考慮して、大学教員による研修等の実施は取止めとした。

(2) 園児の確保

(特色ある教育・保育の展開)

保護者の意見や他の幼稚園の活動を参考として、体育教室等のほか、園内菜園を活用した体験活動やハロウィンパレードに参加した。また、介護老人保健施設への訪問は好評であった。

(効果的な広報活動の展開)

SNS・Face Book の活用、ポスターの掲示・配布等により、新しい施設の紹介も含めて魅力ある情報発信に努めた。

(地域との交流の推進)

コロナ禍での対応に十分に配慮し、規模の縮小や時間の短縮をした上で、卒園生を招待した夏祭り、運動会、ハロウィン、クリスマス発表会、みず木飾り、節分、ひな祭り等の行事を開催した。

(口コミの活用)

口コミを活用して近隣の乳幼児の状況を把握し、入園紹介に努めたほか、子育て支援や園庭開放を実施して本園の魅力の発信に努めた。

(3) 運営体制の整備

(職員の資質の向上)

先輩教諭の指導を学び、実践に結び付けていく取組を進めるなど、若手教諭のスキルアップに努めた。

(柔軟な事務処理体制)

保育業務と並行して日常的な事務処理が円滑に進められるよう OJT での研修の実施及び職員会議等では「行事の企画等」に積極的に参加させることなどにより、園運営への参加意識が高まった。

(法人本部との連携の密接化)

園運営に必要な会計情報や公的手続等の情報を、法人本部に適時、確実に報告するよう努めた。

(4) 施設・整備の充実

(園舎の増築と整備)

新園舎の利用を開始し、さらに地域の幼児教育と保育のニーズに応じていくとともに、園舎の増築に伴う備品等の整備に努めた。

(園児の安全確保)

消防用設備等の点検を行うとともに、遊具等の設備についても安全性の観点から必要な保守点検を行った。また、教育・保育に必要な設備の選定に当たっては、園児の安全性を最優先に行った。なお、保育士の採用については、求人活動を継続して進めている。

(設備・備品の整備計画の作成)

設備等の購入等において高額支出を要する案件等については、法人本部と事前に協議に努めた。

(堀野字東側地区の園舎)

堀野字東側地区の園舎の今後の取扱いについては、自治体等との事前相談など、関係先と十分に調整を図りながら進める。

#### (5) 幼保連携型認定こども園の設置

岩手保健医療大学附属認定こども園北上(仮称)の令和6年4月1日の開設を見据え、認定こども園の整備形態を検討・整理し、関係方面と調整の上、所要の事業申請等の手続きを進めた。また、園児の確保に効果的な広報、運営体制(法人本部との関係等)、必要な設備・備品の整備、教員・保育士の確保、必要な運営経費等について引続き精査し、十分な準備体制を整えるよう努めている。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症等の感染症発生予防の措置

新型コロナウイルス感染症等の感染症発生予防の観点から、教育・保育、園の利用、各行事への対応等については、発生予防の措置の徹底を図った上で実施することとしており、引続き、万全を期していく。

### 4. 文部科学省による大学設置等に係る調査

#### (1) 大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査

本調査は、大学等設置に係る寄附行為(変更)認可時の附帯事項等が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施されている。

調査は、認可以降の附帯事項等の履行状況、施設・整備の年次計画の実施状況、及び経営の実態(役員の就任状況などの管理運営面、資産・収支状況などの財政面)について行われており、その結果については、文部科学省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議を経て、文部科学省から公表、当該法人に通知されている。

本法人の平成29年度以降の実地調査結果は、以下のとおりであった。

(平成29年度-実地調査)

指摘事項-設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、常勤理事の配置、理事会の開催数の増、利益相反取引防止規程の制定、監査体制の明確化等

(平成30年度-実地調査)

指摘事項-設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、未整備規程の整備、整備規程の周知、監事監査の強化等

(令和元年度-実地調査)

指摘事項-設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、事務組織規程の見直し、利益相反

マネジメント規程に係る運用細則の制定・周知、学生確保に係る中長期的な視点からの戦略的取組、経営基盤の安定確保、教育研究条件の充実向上等

(令和2年度－実地調査)

指摘事項－設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、今後の展望や方針を法人内において共有、具体化していく方策の検討・実行、経営基盤の安定確保等

(令和3年度－実地調査)

指摘事項－経営基盤の安定確保、教育研究条件の充実向上、未整備規程の整備等

各年度において順次是正・改善に努め、次年度以降も指摘事項等について、理事会を中心に改善策等を検討し、法人、学校（本学及び本園）のさらなる充実発展に努めることとしている。

## (2) 設置計画履行状況等調査

本調査は、大学等の設置認可時等における附帯事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況、その他の設置計画の履行状況について、大学等の教育水準の維持・向上及びその主体的な改善・充実に資することを目的として実施されている。

調査は、認可以降の附帯事項等(指摘事項)に対する履行状況等、授業科目の概要、施設・設備の整備状況、既設大学等の状況及び教員組織の状況等について行われており、その結果については、文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会における審議を経て、文部科学省から公表、当該法人に通知されている。

本法人の平成29年度以降の調査結果は、以下のとおりであった。

(平成29年度－書面調査)

指摘事項－定年規程の適切な運用、教員組織編制の将来構想の策定・履行

(平成30年度－書面調査)

指摘事項等なし

(平成30年度－書面調査)

指摘事項等なし

(令和2年度－WEBによる面接調査)

指摘事項等なし

(令和3年度－書面調査)

指摘事項－定年規程の適切な運用、教員組織編制の将来構想の策定・履行

## Ⅲ 財務の概要

### 1. 決算の概要

#### (1) 貸借対照表関係

当該年度末時点での資産、負債、基本金の状況を表し、財政状態を明らかにするものである。資金収支計算書と事業活動収支計算書は単年度の収支状況を表すものであるが、貸借対照表は、今までの財政活動における積み重ねの結果を表すものである。

#### ◎ 貸借対照表の状況

令和3年度末の資産総額は2,209,872千円であり、前年度末の資産総額に比較して103,940千円(4.9%)の増加となった。

## 《資産の部》

### ○ 有形固定資産

- ・ 建物の増加（42,511千円）は、新たにこども園の増築（82,290千円）した一方、減価償却（39,779千円）を行ったことによるものである。
- ・ また、機器備品は新たに取得したことによって増加（6,980千円）した一方、除却（61千円）及び減価償却（20,718千円）を行った結果、13,799千円の減少となった。また、図書は新たに6,912千円取得した一方、除却（2千円）を行った結果、6,910千円の増加となった。その他（11,800千円）はこども園園舎の増築に係る建設仮勘定を建物に振り替えたことにより減少した。以上から、有形固定資産は23,822千円増加し、1,943,320千円となった。

### ○ その他の固定資産

- ・ ソフトウェアの減価償却（2,648千円）を行った結果、その他の固定資産は2,200千円となった。

### ○ 流動資産

- ・ 主に現金預金（翌年度繰越支払資金）が増加（82,939千円）したことから、流動資産は82,776千円増加し、264,352千円となった。

## 《負債の部》

### ○ 固定負債

- ・ こども園園舎の増築のため新たに長期借入（65,800千円）を行った一方、大学教職員に係る退職給与引当金を取り崩し（1,056千円）したことに伴い、100,417千円となった。

### ○ 流動負債

- ・ 前受金が減少（20,682千円）した一方、未払金が増加（2,236千円）したこと等から、流動負債は19,652千円減少し、125,794千円となった。

## 《基本金》

### ○ 第1号基本金

- ・ 前年度末に未払であった教育研究用備品等に係る基本金（841千円）に加え、3年度に取得した建物相当額（借入金を除く4,690千円）、機器備品相当額（6,980千円）、図書相当額（6,904千円）から備品等の除却（63千円）を控除したことにより、第1号基本金は19,351千円増の2,226,564千円となった。

### ○ 第4号基本金

- ・ 平成25年9月2日付の文部科学省通知に基づき、2年度の事業活動収支実績を算定基礎にして「恒常的に保持すべき資金の額」を算出した結果、新たに6,000千円の基本金を組入れたことにより、第4号基本金は40,000千円となった。

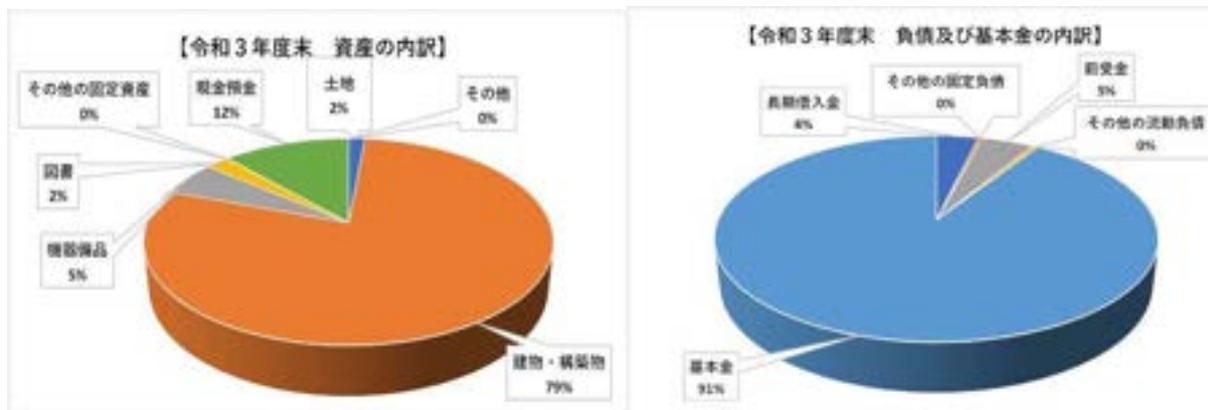
**貸借対照表**

令和4年3月31日

(単位：千円)

資産の部				負債の部			
科目	本年度末 ①	前年度末 ②	増減 ①-②	科目	本年度末 ③	前年度末 ④	増減 ③-④
<b>固定資産</b>	1,945,520	1,924,346	21,174	<b>固定負債</b>	100,417	35,674	64,744
<b>有形固定資産</b>	1,943,320	1,919,498	23,822	長期借入金	91,800	26,000	65,800
土地	34,139	34,139	0	その他の固定負債	8,617	9,674	△ 1,056
建物・構築物	1,740,469	1,697,958	42,511	<b>流動負債</b>	125,794	145,446	△ 19,652
機器備品	121,402	135,201	△ 13,799	未払金	6,554	4,318	2,236
図書	47,311	40,400	6,910	前受金	113,072	133,754	△ 20,682
その他	0	11,800	△ 11,800	預り金	6,168	7,374	△ 1,207
<b>その他の固定資産</b>	2,200	4,848	△ 2,648	<b>負債の部合計</b>	226,212	181,120	45,092
<b>流動資産</b>	264,352	181,586	82,766	<b>基本金</b>	2,272,564	2,247,213	25,351
現金預金	264,094	181,154	82,939	第1号基本金	2,226,564	2,207,213	19,351
未収入金			0	第4号基本金	46,000	40,000	6,000
その他	258	432	△ 173	<b>繰越収支差額</b>	△ 288,904	△ 322,401	33,497
				翌年度繰越収支差額	△ 288,904	△ 322,401	33,497
<b>資産の部合計</b>	2,209,872	2,105,931	103,940	<b>純資産の部合計</b>	1,983,660	1,924,812	58,848
				<b>負債及び純資産の部合計</b>	2,209,872	2,105,931	103,940

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。



**(2) 資金収支計算書関係**

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)に行った諸活動に対応する全ての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金(現金及び預貯金)の顛末を表すものである。

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものである。前年度から繰越された支払資金を基に、当年度の収支の結果、次年度に繰越される支払資金が確定する仕組みになっている。

◎ 資金収支計算書の状況

令和3年度決算における法人全体の資金収支上の収入は1,054,568千円となり、予算との比較では138,022千円増加した。

他方、翌年度繰越金を除く資金収支上の支出は790,474千円となり、予算との比較では71,814千円増加した。

この結果、翌年度への繰越金は264,094千円となり、予算との比較では66,208千円の増加となった。

《収入の部》

○ 学生生徒等納付金収入

- ・ 予算比477千円(+0.1%)の増加となった。

○ 手数料収入

- ・ 予算比1,071千円(Δ17.5%)の減少となったが、これは主に入学検定料が減少したことによるものである。

○ 寄付金収入

- ・ 予算比1,200千円(+18.1%)の増加となったが、これは主に特定公益増進法人寄付金が増加したことによるものである。

○ 補助金収入

- ・ 予算比38,769千円(+23.9%)の増加となったが、これは主に幼稚園部門における市町村補助金が増加したことによるものである。

○ 付随事業収入

- ・ 予算比232千円(+24.2%)の増加となった。

○ 雑収入

- ・ 予算比1,028千円(+14.1%)の増加となった。

○ 前受金収入

- ・ 予算比17,656千円(+18.5%)の増加となったが、これは主に令和元年度～令和3年度入学者に係る4年度前期授業料等の前受金が前倒しで入金されたことによるものである。

○ その他の収入

- ・ 予算比80,504千円(+165.8%)の増加となったが、これは主に共済掛金の預り金受入や科研費立替金回収及び雇用保険料の仮払回収が増加したことによるものである。

○ 資金収入調整勘定

- ・ これは3年度前受金収入であり、ほぼ予算どおりであった。

○ 部門間調整

- ・ 予算比774千円の減少となったが、これは法人本部の支出超過額が予算時の見込より減少したことによるものである。

## 《支出の部》

- 人件費支出
  - ・ 予算比 5,358 千円 (Δ1.3%) の減少となったが、これは主に幼稚園部門における教員人件費が予算を下回ったことによるものである。
- 教育研究経費支出及び管理経費支出
  - ・ 予算比 620 千円 (Δ0.4%) の減少となったが、教育研究経費支出は予算より 1,450 千円の増加となった一方、管理経費支出が予算より 2,070 千円減少したことによるものである。経費別には、教育研究経費では「研究費支出」が予算を下回った一方、「光熱水費支出」及び「報酬・委託・手数料支出」が予算を上回ったことによるものである。また、管理経費では「旅費交通費支出」、「広報費支出」及び「報酬・委託・手数料支出」を中心に予算を下回った。
- 借入金等利息支出
  - ・ 幼稚園部門における借入金に係る利息であり、ほぼ予算どおりとなった。
- 施設関係支出
  - ・ こども園園舎の増築分であり、予算どおりであった。
- 設備関係支出
  - ・ これは主に大学部門における教育研究用備品及び図書を購入に係るものであり、新たにアクセスポイント等ネットワーク機器を整備したことが増加要因となっている。
- その他の支出
  - ・ 予算比 83,111 千円 (+161.5%) の増加となったが、これは主に共済掛金の預り金支払や科研費立替金支払及び雇用保険料の仮払が増加したことによるものである。
- 資金支出調整勘定
  - ・ これは大学部門及び幼稚園部門における年度末未払に係るものである。
- 部門間調整
  - ・ 予算比 774 千円の減少となったが、これは法人本部の支払超過額が予算時の見込より良かったことにより大学部門から学校法人部門への繰入れが減少したことによるものである。

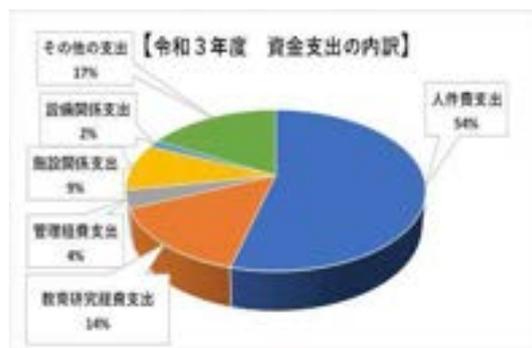
令和3年度 資金収支計算書

令和3年4月 1日から  
令和4年3月31日まで

(単位：千円)

	資金収入の部				資金支出の部				
	予 算 ①	決 算 ②	増 減		予 算 ③	決 算 ④	増 減		
			②-①	②/①			④-③	④/③	
学生生徒等納付金収入	456,310	456,787	477	0.1%	人件費支出	424,475	419,117	△ 5,358	△ 1.3%
手数料収入	6,114	5,043	△ 1,071	△ 17.5%	教育研究経費支出	110,046	111,496	1,450	1.3%
寄付金収入	6,637	7,837	1,200	18.1%	管理経費支出	29,878	27,808	△ 2,070	△ 6.9%
補助金収入	162,048	200,817	38,769	23.9%	借入金等利息支出	576	576	△ 0	△ 0.0%
付随事業収入	960	1,192	232	24.2%	借入金等返済支出	—	—	—	—
受取利息・配当金収入	—	1	1	皆増	施設関係支出	70,490	70,490	0	0.0%
雑収入	7,293	8,321	1,028	14.1%	設備関係支出	11,746	13,892	2,146	18.3%
借入金等収入	65,800	65,800	0	0.0%	その他の支出	51,449	134,560	83,111	161.5%
前受金収入	95,416	113,072	17,656	18.5%	資金支出調整勘定	0	△ 6,690	△ 6,690	皆増
その他の収入	48,569	129,073	80,504	165.8%	部門間調整	20,000	19,226	△ 774	△ 3.9%
資金収入調整勘定	△ 133,754	△ 133,754	△ 0	△ 0.0%	翌年度繰越支払資金	197,886	264,094	66,208	33.5%
部門間調整	20,000	19,226	△ 774	△ 3.9%					
前年度繰越支払資金	181,153	181,154	1	0.0%					
合 計	916,546	1,054,568	138,022	15.1%	合 計	916,546	1,054,568	138,022	15.1%

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。



(3) 活動区分資金収支計算書関係

平成25年会計基準適用により、資金収支計算書について、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」の作成が求められることとなった。この活動区分資金収支計算書は、「資金収支内訳表」、「人件費支出内訳表」に続く資金収支計算書の付表として位置付けられ、資金収支計算書では把握できない学校法人における活動区分ごとの資金の流れを表示することができ、ひいては学校法人の財政及び経営の状況を明瞭に開示することができる。

◎ 活動区分資金収支計算書の状況

《教育活動による資金収支》

- 学生生徒等納付金収入（456,787千円）、及び補助金収入（200,817千円）を主因に収入面では674,360千円となった一方、支出面では人件費419,117千円及び教育研究経費・管理経費139,304千円となった。また、当期と前期の前受金の調整（△20,682千円）及び当期

と前期の未払金の調整(+2,632 千円)を行った結果、教育活動による資金収支差額は 97,889 千円の収入過となった。

《施設整備等活動による資金収支》

- 施設・設備関係支出 84,382 千円に対し、寄付金収入が 5,637 千円であったことから、施設整備等活動による資金収支差額は 78,745 千円の支出超過となった。

《その他の活動による資金収支》

- こども園の園舎を増築するため、日本私立学校振興・共済事業団から 65,800 千円を借り入れた一方、借入金利息 575 千円の支出であったことから、収支差額は 65,225 千円の受入超過となった。これに預り金、立替金及び仮払金の調整(△1,429 千円)を行った結果、その他の活動による資金収支差額は 63,796 千円の収入超過となった。

以上の各収支の結果、3 年度末の翌年度繰越支払資金は前年度末に比して 82,939 千円増の 264,094 千円となった。

活動区分資金収支

(単位：千円)

		科 目	金 額	
教育活動による 資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	456,787	
		手数料収入	5,043	
		特別寄付金収入	2,200	
		経常費等補助金収入	200,817	
		付随事業収入	1,192	
		雑収入	8,321	
		教育活動資金収入計	674,360	
	支出	人件費支出	419,117	
		教育研究経費支出	111,496	
		管理経費支出	27,808	
		教育活動資金支出計	558,422	
	差引			115,938
調整勘定等			△ 18,049	
教育活動資金収支差額			97,889	
施設整備等活動による 資金収支	収入	施設設備寄付金収入	5,637	
		施設設備補助金収入		
		施設整備等活動資金収入計	5,637	
	支出	施設関係支出	70,490	
		設備関係支出	13,892	
		施設整備等活動資金支出計	84,382	
	差引			△ 78,745
	調整勘定等			
施設整備等活動資金収支差額			△ 78,745	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			19,144	
その他の活動による 資金収支	収入	借入金等収入	65,800	
		小計	65,800	
		受取利息・配当金収入	1	
		その他の活動資金収入計	65,801	
	支出	借入金等返済支出	-	
		小計	0	
		借入金等利息支出	576	
	その他の活動資金支出計			576
差引			65,225	
調整勘定等			△ 1,429	
その他の活動資金収支差額			63,796	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			82,939	
前年度繰越支払資金			181,154	
翌年度繰越支払資金			264,094	

#### (4) 事業活動収支計算書関係

当該年度の収入と支出の内容及びその収支の均衡状態を明らかにするものである。

資金収支計算書では表せない事業活動収入(負債とならない収入)や資金の増減を伴わない取引(各種引当金繰入、減価償却費等)は計上されるが、資本的支出(固定資産取得等)に充てる額は除いて計上している。

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書の考え方を基礎にした計算構造により、学校法人の収支バランスを表すものである。

##### ◎ 事業活動収支計算書の状況

令和3年度の基本金組入前当年度収支差額(帰属収支差額)は58,848千円の収入超過であり、予算比で46,553千円の受入増となった。

##### 《教育活動収支》

##### ○ 教育活動収入

- ・ 予算比40,881千円(+6.4%)の増加となった。
- ・ 主に大学部門国庫補助金収入及び幼稚園部門の市町村補助金収入が増加したことによるものである。

##### ○ 教育活動支出

- ・ 予算比5,673千円(△0.9%)の減少となったが、これは主に、①大学部門における「人件費」、「教育研究経費」及び「管理経費」が予算を下回ったことによるものである。

##### ○ 教育活動収支差額

- ・ プラス幅が予算比46,554千円増加したが、これは収入面では補助金受入が増加したことや支出面では人件費が減少したことによるものであり、その結果、収支差額は53,850千円のプラスとなった。

##### 《教育活動外収支》

- ほぼ予算どおりとなった。

##### 《特別収支》

- ほぼ予算どおりとなった。

##### 《基本金組入前当年度収支差額》

- プラス幅が予算比46,553千円増加したが、これは前述のとおり、教育活動収支で増加したことが要因である。

令和3年度 事業活動 収支 計算書

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

(単位：千円)

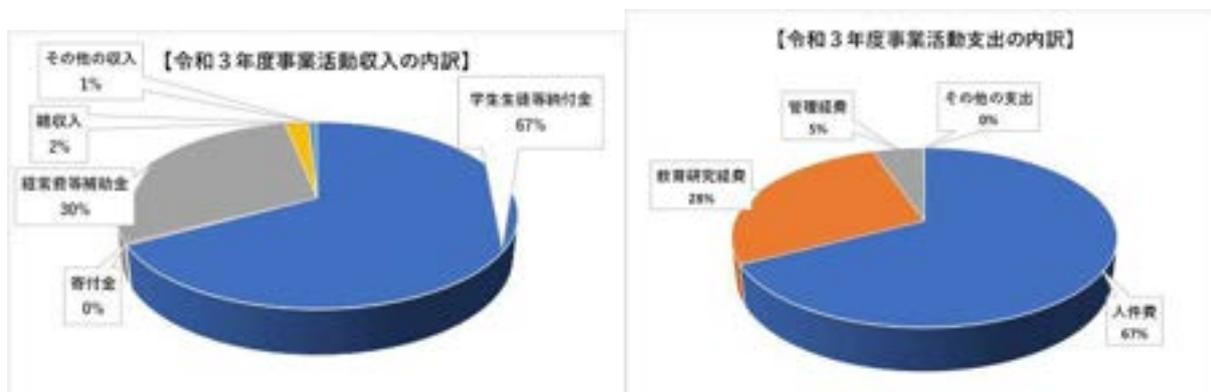
区分	資金収入の部					資金支出の部				
	科 目	予 算 ①	決 算 ②			科 目	予 算 ③	決 算 ④		
				②-①	②/①				④-③	④/③
教育活動収入	学生生徒等納付金	456,310	456,787	477	0.1%	人 件 費	424,475	419,117	△ 5,358	△ 1.3%
	手 数 料	6,114	5,043	△ 1,071	△ 17.5%	教育研究経費	169,523	171,173	1,650	△ 1.5%
	寄 付 金	1,000	2,200	1,200	120.0%	管 理 経 費	33,241	31,276	△ 1,965	△ 5.9%
	経常費等補助金	162,048	200,817	38,769	23.9%					
	付随事業収入	960	1,192	232	24.2%					
	雑 収 入	8,103	9,377	1,274	15.7%					
	教育活動収入計	634,535	675,416	40,881	6.4%	教育活動支出計	627,239	621,566	△ 5,673	△ 0.9%
					教育活動収支差額	7,296	53,850	46,554		

教育活動支動	受取利息・配当金	-	1	1	皆増	借入金等利息	576	576	△ 0	△ 0.0%
	その他の教育活動外収入	-	-	-	-	その他の教育活動外支出	-	-	-	-
	教育活動外収入計	-	1	1	皆増	教育活動外支出計	576	576	△ 0	△ 0.0%
						教育活動外収支差額	△ 576	△ 575	1	0.2%
					経常収支差額	6,720	53,275	46,555		

特別収支	資産売却差額	-	-	-	-	資産処分差額	62	63	1	1.6%
	その他の特別収入	5,637	5,637	△ 0	△ 0.0%	その他の特別支出	-	-	-	-
	特別収入計	5,637	5,637	△ 0	△ 0.0%	特別支出計	62	63	1	1.6%
						特別収支差額	5,575	5,574	△ 1	△ 0.0%
					基本金組入前当年度収支差額	12,295	58,848	46,553	412.8%	
					基本金組入額合計	△ 88,236	△ 25,351	62,885		
					当年度収支差額	△ 75,941	33,497	109,438		
					前年度繰越収支差額	△ 199,393	△ 322,401	△ 123,008		
					基本金取崩額	-	-	-		
					翌年度繰越収支差額	△ 275,334	△ 288,904	△ 13,570		

事業活動収入計	640,172	681,054	40,882	6.4%
事業活動支出計	627,877	622,205	△ 5,672	△ 1.6%

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。



(5) 財産目録

令和3年度の財産目録の概要は、以下のとおりである。

財 産 目 録

2022 (令和4) 年3月31日

1. 資産総額	金	2,209,871,794
(1) 基本財産	金	1,945,519,818
(2) 運用財産	金	264,351,976
2. 負債総額	金	226,211,814
(1) 固定負債	金	100,417,419
(2) 流動負債	金	125,794,395
3. 正味財産	金	1,983,659,980

区 分	金 額
<b>1. 資産額</b>	
(1) 基本財産	1,945,519,818
土地	1,902.02㎡ 34,138,587
建物	7,803.44㎡ 1,740,468,860
構築物	1件 1
教育研究用機器備品	7,491点 117,313,727
管理用機器備品	190点 4,088,190
図書	7,458冊 47,310,552
車輜	2台 7
無形固定資産 (電話加入権、ソフトウェア、出資金)	2,199,894
建設仮勘定	0
(2) 運用財産	264,351,976
現金預金	264,093,507
その他	258,469
<b>資産総額</b>	<b>2,209,871,794</b>
<b>2. 負債額</b>	
(1) 固定負債	100,417,419
長期借入金	91,800,000
退職給与引当金	8,617,419
(2) 流動負債	125,794,395
未払金	6,554,247
前受金	113,072,400
預り金	6,167,748
<b>負債総額</b>	<b>226,211,814</b>
<b>正味財産 (資産総額 - 負債総額)</b>	<b>1,983,659,980</b>

○基本財産について

- ・ 基本財産とは、「学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金」のことで、校舎、体育館の建物や教育研究の用に供している設備等があります。

○運用財産について

- ・ 運用財産とは、「学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産」のことで、基本財産以外の現金預金等があります。

2. その他

(1) 有価証券の状況

- ・ 有価証券は保有していない。

(2) 借入金の状況

借 入 先	元年度末残高	借入利率	返 済 期 限	備 考
(株)アイリスケアサービス	26,000 千円	年 1.0%	令和7年3月24日	担保：無、用途：運転資金
日本私立学校振興・共済事業団	65,800 千円	年 0.6%	令和23年3月15日	担保：大学の敷地及び建物 用途：幼稚園舎の増築資金

(3) 学校債の状況

- ・ 学校債は発行していない。

(4) 寄付金の状況

- ・ 寄付金の募集を行っており、令和3年度は2,200千円の実績があった。

(5) 補助金の状況

- ・ 岩手保健医療大学附属幼稚園において、「子ども・子育て支援教育・保育給付費」等補助金の交付を受けている。

平成30年度実績： 33,896千円

令和元年度実績： 70,486千円

令和2年度実績： 72,449千円

令和3年度実績： 109,350千円

- ・ また、岩手保健医療大学において経常費補助金及び修学の支援に関する法律による授業料等減免費交付金を受けている。

○ 経常費補助金

令和3年度実績： 63,398千円

○ 修学の支援に関する法律による授業料等減免費交付金

令和2年度実績： 24,668千円

令和3年度実績： 28,069千円

(6) 収益事業の状況

- ・ 収益事業は行っていない。

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事実上の関係				
理事長石山哲が議決権の50%を有している会社	(株)アイリスケアサービス	青森県八戸市	10,000,000	福祉用具の貸与・販売等	50%	—	—	資金の借入	26,000,000	長期借入金	26,000,000
								利息の支払	260,000	—	—
								土地の借料	6,000,000	—	—
								清掃業務委託	3,828,000	—	—

(注)借入金については、市場金利を勘案して借入金利を合理的に決定している。

イ) 出資会社

- ・ 出資している会社はない。なお、貸借対照表上、出資金5千円を計上しているが、これは盛岡信用金庫の会員（預金者）として出資しているものである。

(8) 学校法人間財務取引

- ・ 該当なし。

### 3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

#### ◎ 経営状況の分析

##### ア) 事業活動収支関係の財務比率

- 固定経費である人件費の経常収入に対する比率について令和元年度が96.4%、令和2年度が80.5%、令和3年度が62.1%と逡減傾向にあるが、依然、高い比率となっている。
- 教育研究活動の維持・充実のために不可欠な教育研究経費の経常収入に対する割合について令和元年度が29.3%、令和2年度が26.9%、令和3年度が25.3%となっている。なお、教育研究経費を支出額ベースで見た場合、令和元年度が120,805千円、令和2年度が149,395千円、令和3年度が171,173千円となっている。
- 経常収支差額の経常収入に対する比率について令和元年度が△34.9%、令和2年度が△12.6%、令和3年度が+7.9%となっている。

##### イ) 経営上の課題と今後の対応

- 令和2・3年度はコロナ禍によって、特に支出面においては様々な影響を受けることとなった。今後の対応として、令和4年度の大学における経常費補助金収入や教職員の採用計画等を踏まえ、引き続き、人件費比率の抑制等に努めていく。
- また、教育研究経費等の経費の漸増も見込まれるが、人件費と同様に令和4年度以降、教育研究経費比率の安定確保等を図っていくこととする。
- そのほか、安定した財源確保のため、学生数や補助金・寄付金等の外部資金の確保に努める。

### 4. 過去5年間の各財務諸表の経年比較

#### (1) 貸借対照表

貸借対照表 推移表

平成29年度～令和3年度

(単位：千円)

科 目	資 産 の 部				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	2,004,496	2,011,912	1,965,481	1,924,346	1,903,009
有形固定資産	1,994,389	2,003,748	1,958,962	1,919,498	1,900,809
土地	34,139	34,139	34,139	34,139	34,139
建物・構築物	1,767,465	1,779,229	1,738,593	1,697,958	1,697,958
機器備品	151,479	161,184	148,983	135,201	121,402
図書の	19,780	29,196	35,446	40,400	47,311
その他	21,527	-	1,800	11,800	0
その他の固定資産	10,108	8,164	6,520	4,848	2,200
流動資産	359,045	233,550	172,714	181,586	264,352
現金預金	355,242	232,729	170,889	181,154	264,094
未収入金	2,656	128	1,750	-	-
その他	1,147	693	74	432	258
資産の部合計	2,363,541	2,245,462	2,138,195	2,105,931	2,167,361
科 目	負 債 の 部				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定負債	29,431	6,477	34,427	35,674	100,417
長期借入金	26,000	-	26,000	26,000	91,800
長期未払金	845	384	-	-	-
その他の固定負債	2,586	6,093	8,427	9,674	8,617
流動負債	106,577	121,538	121,797	145,446	125,794
1年以内返済予定長期借入金	-	26,000	-	-	-
未払金	7,790	5,386	8,379	4,318	6,554
前受金	95,000	85,760	107,635	133,754	113,072
預り金	3,787	4,392	5,783	7,374	6,168
負債の部合計	136,008	128,015	156,224	181,120	226,212
科 目	純 資 産 の 部				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基本金	2,103,405	2,192,513	2,210,418	2,247,213	2,272,564
第1号基本金	2,099,405	2,167,513	2,180,418	2,207,213	2,226,564
第4号基本金	4,000	25,000	30,000	40,000	46,000
繰越収支差額	124,128	△75,066	△228,447	△322,401	△288,904
翌年度繰越収支差額	124,128	△75,066	△228,447	△322,401	△288,904
純資産の部合計	2,227,533	2,117,447	1,981,971	1,924,812	1,983,660
負債及び純資産の部合計	2,363,541	2,245,462	2,138,195	2,105,932	2,209,872

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

## (2) 資金収支計算書

### 資金収支計算推移表

平成29年度～令和3年度

(単位：千円)

科 目	平成29年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	平成30年度 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日)	令和元年度 (令和元年4月1日～ 令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日～ 令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～ 令和4年3月31日)
<b>資金収入の部</b>					
学生生徒等納付金収入	137,758	250,872	331,069	445,514	456,787
手数料収入	4,887	4,178	6,821	7,153	5,043
寄付金収入	484,586	30,231	7,932	12,738	7,837
補助金収入	16,061	33,896	70,486	97,117	200,817
その他の収入	275,384	513,251	396,429	348,593	384,085
<b>資金収入合計</b>	<b>918,677</b>	<b>832,429</b>	<b>812,738</b>	<b>911,115</b>	<b>1,054,568</b>

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<b>資金支出の部</b>					
人件費支出	221,138	293,411	395,873	446,332	419,117
教育研究経費支出	35,530	44,807	61,610	89,876	111,496
管理経費支出	51,037	33,092	33,638	24,216	27,808
施設関係支出	21,080	29,689	1,800	10,000	70,490
設備関係支出	44,447	36,798	15,216	12,782	13,892
その他の支出	545,446	394,633	304,600	327,909	411,765
<b>資金支出合計</b>	<b>918,677</b>	<b>832,429</b>	<b>812,738</b>	<b>911,115</b>	<b>1,054,568</b>

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

## (3) 活動区分資金収支計算書

### 活動区分資金収支

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	<b>教育活動による資金収支</b>				
収入					
学生生徒等納付金収入	137,758	250,872	331,069	445,514	456,787
手数料収入	4,887	4,178	6,821	7,153	5,043
寄付金収入	275,100	-	-	-	2,200
経常費等補助金収入	16,061	33,896	69,640	97,117	200,817
付随事業収入	148	1,123	1,026	1,164	1,192
雑収入	10,591	3,760	4,351	5,001	8,321
教育活動資金収入計	444,545	293,829	412,908	555,950	674,360
支出					
人件費支出	221,138	293,411	395,873	446,332	419,117
教育研究経費支出	35,530	44,807	61,610	89,876	111,496
管理経費支出	51,037	33,092	33,638	24,216	27,808
教育活動資金支出計	307,704	371,309	491,121	560,424	558,422
差引	136,841	△ 77,480	△ 78,213	△ 4,474	115,938
調整勘定等	△ 119,452	△ 9,577	22,862	23,412	△ 18,049
教育活動資金収支差額	17,390	△ 87,057	△ 55,351	18,938	97,889
<b>施設整備等活動による資金収支</b>					
収入					
施設設備寄付金収入	209,486	30,231	7,932	12,738	5,637
施設設備補助金収入	-	-	845	-	-
施設整備等活動資金収入計	209,486	30,231	8,778	12,738	5,637
支出					
施設関係支出	21,080	29,689	1,800	10,000	70,490
設備関係支出	44,447	36,798	15,216	12,782	13,892
施設整備等活動資金支出計	65,527	66,487	17,016	22,782	84,382
差引	143,959	△ 36,256	△ 8,238	△ 10,044	△ 78,745
調整勘定等	-	-	-	-	-
施設整備等活動資金収支差額	143,959	△ 36,256	△ 8,238	△ 10,044	△ 78,745
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	161,349	△ 123,313	△ 63,590	8,894	19,144
<b>その他の活動による資金収支</b>					
収入					
借入金等収入	-	-	26,000	-	65,800
小計	-	-	26,000	-	65,800
受取利息・配当金収入	1	1	1	1	1
その他の活動資金収入計	1	1	26,001	1	65,801
支出					
借入金等返済支出	-	-	26,000	-	-
小計	-	-	26,000	-	-
借入金等利息支出	260	260	260	260	576
その他の活動資金支出計	260	260	26,260	260	576
差引	△ 259	△ 259	△ 259	△ 259	65,225
調整勘定等	2,496	1,059	2,009	1,630	△ 1,429
その他の活動資金収支差額	2,237	800	1,750	1,371	63,796
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	163,586	△ 122,513	△ 61,840	10,265	82,939
前年度繰越支払資金	191,657	355,242	232,729	170,889	181,154
翌年度繰越支払資金	355,242	232,729	170,889	181,154	264,094
教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計)	3.9%	△ 29.6%	△ 13.4%	3.4%	14.5%

## (4) 事業活動収支計算書

### 事業活動収支計算推移表

平成29年度～令和3年度

(単位：千円)

科目	年度	平成29年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	平成30年度 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日)	令和元年度 (令和元年4月1日～ 令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日～ 令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～ 令和4年3月31日)
<b>事業活動収入の部</b>						
学生生徒等納付金		137,758	250,872	331,069	445,514	456,787
手数料		4,887	4,178	6,821	7,153	5,043
寄付金		275,100	-	-	-	2,200
補助金		16,061	33,896	69,640	97,117	38,769
その他の収入		10,738	4,883	5,377	6,166	172,617
<b>事業活動収入計</b>		<b>444,545</b>	<b>293,829</b>	<b>412,908</b>	<b>555,950</b>	<b>675,416</b>
<b>事業活動支出の部</b>						
人件費		223,724	296,918	398,208	447,578	419,117
教育研究経費		86,142	99,739	120,805	149,395	171,173
管理経費		53,029	36,954	37,841	28,551	31,276
<b>事業活動支出計</b>		<b>362,895</b>	<b>433,611</b>	<b>556,853</b>	<b>625,524</b>	<b>621,566</b>
<b>事業活動外収支差額</b>		<b>△ 259</b>	<b>△ 259</b>	<b>△ 259</b>	<b>△ 259</b>	<b>△ 575</b>
<b>特別収支差額</b>		<b>209,486</b>	<b>29,954</b>	<b>8,729</b>	<b>12,675</b>	<b>5,574</b>
<b>基本金組入前 当年度収支差額</b>		<b>290,877</b>	<b>△ 110,086</b>	<b>△ 135,476</b>	<b>△ 57,159</b>	<b>58,848</b>
<b>基本金組入額合計</b>		<b>△ 214,808</b>	<b>△ 89,109</b>	<b>△ 17,904</b>	<b>△ 36,795</b>	<b>△ 25,351</b>
<b>当年度収支差額</b>		<b>76,069</b>	<b>△ 199,195</b>	<b>△ 153,380</b>	<b>△ 93,954</b>	<b>33,497</b>
<b>前年度繰越収支差額</b>		<b>48,059</b>	<b>124,128</b>	<b>△ 75,066</b>	<b>△ 228,447</b>	<b>△ 322,401</b>
<b>基本金取崩額</b>		<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>翌年度繰越収支差額</b>		<b>124,128</b>	<b>△ 75,066</b>	<b>△ 228,447</b>	<b>△ 322,401</b>	<b>△ 288,904</b>

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

## 5. 過去3年間の財務比率の経年比較

### (1) 貸借対照表関係

貸借対照表関係比率

比率	算式(×100)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	91.9%	91.4%	88.0%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	91.6%	91.1%	87.9%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	0.0%	0.0%	0.0%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	8.1%	8.6%	12.0%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	1.6%	1.7%	4.5%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.7%	6.9%	5.7%
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	0.7%	0.0%	1.7%
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	26.0%	24.8%	27.7%
純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	92.7%	91.4%	89.8%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△ 10.7%	△ 15.3%	△ 13.1%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	99.2%	100.0%	98.1%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	97.5%	98.2%	93.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	141.8%	124.8%	210.1%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.3%	8.6%	10.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	7.9%	9.4%	11.4%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	158.8%	135.4%	233.6%
退職給与引当 特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0%	0.0%	0.0%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8%	100.0%	95.2%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}}$	10.4%	13.4%	15.7%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	74.9%	61.7%	74.3%

(注)「減価償却比率」の算出に当たり、分子・分母ともに「土地」、「図書」、「建設仮勘定」、「電話加入権」及び「出資金」に係るものを除く。

負債率	$\frac{\text{総負債}-\text{前受金}}{\text{総資産}}$	2.3%	2.2%	5.1%
前受金構成比率	$\frac{\text{前受金}}{\text{現金預金}}$	63.0%	73.8%	42.8%

- 純資産構成比率(自己資金構成比率)
  - ・ この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に 50%を下回る場合には他人資金が自己資金を上回っていることを示す。  
【令和3年度】89.8%と高水準を維持している。
- 固定長期適合率
  - ・ 固定資産を取得する場合、長期間活用できる安定した資金で賄うべきとの原則に、どの程度適合しているかを示すものであり、この比率は 100%以下であることが必要とされている。  
【令和3年度】93.4%と 100%以下の水準を維持している。
- 流動比率
  - ・ 学校法人の短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つであり、一般的に 200%以上であれば優良とされている。  
【令和3年度】210.1%と 200%以上の水準となっている。
- 前受金保有率
  - ・ この比率は、100%を超えることが一般的とされており、比率が 100%を下回っている場合、翌年度分の納付金として収受した前受金を前年度のうちから使用している可能性があり、この状況は資金繰り苦慮している状況を端的に示している。  
【令和3年度】233.6%となっており 100%を上回っている。
- 基本金比率
  - ・ この比率は 100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。  
【令和3年度】95.2%となっており、基本金への組入を適切に行っている。

## (2) 事業活動収支計算書関係

### 事業活動収支計算書関係比率

比率	算式 (×100)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	96.4%	80.5%	62.1%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	120.3%	100.5%	91.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.3%	26.9%	25.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.2%	5.1%	4.6%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1%	0.0%	0.1%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 32.1%	△ 10.1%	8.6%
事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	132.1%	110.1%	91.4%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	138.0%	117.7%	94.9%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	80.2%	80.1%	67.6%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.9%	2.2%	1.2%
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{事業活動収入}}$	16.5%	17.1%	29.5%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	4.2%	6.5%	3.7%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.4%	10.2%	10.1%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 34.9%	△ 12.6%	7.9%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	△ 34.9%	△ 12.5%	8.0%

#### ○ 人件費比率

- ・ 人件費の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因になることから、学校の実態に叶った水準を維持する必要がある。  
【令和3年度】62.1%と引続き、高い水準となっている。

#### ○ 教育研究経費比率

- ・ 教育研究経費の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 教育研究経費には消耗品費、光熱水費、旅費交通費、印刷製本費、報酬手数料等の各種支出に加え、教育研究用固定資産の減価償却費が含まれており、これらの経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望まれる。  
【令和3年度】支出額は前年度に比して 11.8%増となっているが、学納金や補助金を含む経常収入が 21.5%増となっており、結果として同比率は 25.3%と前年度を下回っている。

#### ○ 学生生徒等納付金比率

- ・ 学生生徒等納付金の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 学生生徒等納付金は学生数の増減及び納付金の水準の高低の影響を受けるが、補助金や寄付金に比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望まれる。  
【令和3年度】収入額は前年度とほぼ同水準を維持しているが、令和3年度から新たに補助金を受入れたことに伴い、経常収入に占める割合は 67.6%となった。

#### ○ 基本金組入率

- ・ 事業活動収入の総額から基本金への組入状況を示す比率。
- ・ 学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望まれる。  
【令和3年度】3.7%となっており、一定の水準は確保している。建物や機器備品取得に大きく左右される比率であること、また、借入金等外部資金は基本金組入の対象外であることに留意する必要がある。